

(受環企 7 - 1)

宇治市斎場大規模改修工事 (その 2)

N o	図 面 名 称	縮 尺	N o	図 面 名 称	縮 尺
	表紙・図面リスト	-	A - 2 0	展開図 4 (改修後)	A2:S=1/50
A - 0 1	共通特記仕様書	-	A - 2 1	矩計詳細図 1 (改修前)	A2:S=1/50
A - 0 2	建築改修工事特記仕様書- 1	-	A - 2 2	矩計詳細図 1 (改修後)	A2:S=1/50
A - 0 3	建築改修工事特記仕様書- 2	-	A - 2 3	仮設計画平面図(参考図)	A2:S=1/150
A - 0 4	建築改修工事特記仕様書- 3	-	A - 2 4	渡り廊下 (改修前・後)	A2:S=1/30 A2:S=1/100
A - 0 5	建築改修工事特記仕様書- 4	-			
A - 0 6	建築改修工事特記仕様書- 5	-	M - 0 1	機械設備工事特記仕様書 - 1	-
A - 0 7	付近見取図	A2:S=1/2500	M - 0 2	機械設備工事特記仕様書 - 2	-
A - 0 8	仕上表	-	M - 0 3	換気設備 換気機器リスト (改修後)	-
A - 0 9	配置図兼仮設計画図	A2:S=1/400	M - 0 4	換気設備 1 階平面図 (改修前)	A2:S=1/150
A - 1 0	1階平面図(改修前)	A2:S=1/150	M - 0 5	換気設備 1 階平面図 (改修後)	A2:S=1/150
A - 1 1	天井伏図(改修前)	A2:S=1/150			
A - 1 2	天井伏図(改修後)	A2:S=1/150	E - 0 1	電気設備工事特記仕様書 - 1	-
A - 1 3	展開図 1 (改修前)	A2:S=1/50	E - 0 2	電気設備工事特記仕様書 - 2	-
A - 1 4	展開図 2 (改修前)	A2:S=1/50	E - 0 3	電灯分電盤リスト 特記事項 (撤去工事)	-
A - 1 5	展開図 3 (改修前)	A2:S=1/50	E - 0 4	照明器具参考姿図	-
A - 1 6	展開図 4 (改修前)	A2:S=1/50	E - 0 5	1 階平面図 電灯設備 (改修前)	A2:S=1/150
A - 1 7	展開図 1 (改修後)	A2:S=1/50	E - 0 6	1 階平面図 電灯設備 (改修後)	A2:S=1/150
A - 1 8	展開図 2 (改修後)	A2:S=1/50			
A - 1 9	展開図 3 (改修後)	A2:S=1/50			

宇治市斎場大規模改修建築工事 (その 2)

表紙・図面リスト	担 当
株式会社 岩佐建築設計事務所	一級建築士 № 253120 横 江 敏 幸

A		工事概要		m官公庁その他への手続き		工事の施工に必要な官公庁その他への手続きは、受注者の責任において速やかに行うものとする。 なお、これに要する費用は受注者の負担とする。
1	工事名称	(受環企7 - 1) 宇治市斎場大規模改修工事（その2）		n技術者及び現場代理人	受注者は、主任技術者及び監理技術者並びに現場代理人について、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者から選任し、配置しなければならない。	
2	工事場所	宇治市宇治金井戸7番地の37		o工事完了時の整地	受注者は工事完了時に、工事敷地内及び車両通行部分は、必要に応じ砂を搬入し、整地を行う。既設コンクリート舗装、アスファルト舗装等の損傷箇所については、原状復旧する。	
3	工事期間	入札通知書による。		p建設発生土の処分	・建設発生土を搬出する場合は「残土処理計画書（報告書）」を提出する。同計画書には処理場所の位置図及び経路図、受入承諾書を添付する。同報告書には処分したことが判明する資料（受入証明書）及び写真等を添付する。 ・その他の建設発生土の取扱いについては、現場説明書による。	
4	規模構造	R C造2階建て		q解体等工事の事前調査	・受注者は、改正大気汚染防止法第18条の15第1項・第4項に基づき、改修工事対象となる全ての部材について、特定建築材料の使用の有無について調査し、その結果を発注者に説明する。 また、第18条の15第3項・第4項に基づき、事前調査結果の記録を作成し、保存しなければならない。 調査方法は、分析による調査、目視、設計図書等による。 ・受注者は、改正大気汚染防止法第18条の15第5項に基づき、事前調査結果を公衆の見やすい場所に掲示する。	
5	建築面積	2 3 4 5 . 7 m ²		2 発生材等処分	工事に伴う撤去材	・撤去材・発生材は、場外搬出し関係法令を遵守し処理するものとし、「廃棄物処理計画書（報告書）」を適時提出する。同計画書には、当該廃棄物の処分業の許可証の写し、受注者と処分業者の契約書の写しに加えて、処分地の位置図及び経路図を添付する。また廃棄物を委託して運搬する場合は、該当する収集運搬業の許可証（搬出地と搬入地）の写しと受注者と運搬業者との契約書の写しを添付する。同報告書には処分したことが判明する資料として、運搬管理表(又はマニフェストの写し)及び写真等を添付する。 ・本工事の施工により発生するアスファルト塊、コンクリート塊及び木材は再資源化施設に搬出する。 ・その他の建築副産物の取扱いについては、現場説明書による。 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による産業廃棄物の収集運搬車に係る表示及び書面添え付けを行う。 ・工事完了時に産業廃棄物の収集運搬車両への表示状況が確認できる写真を提出する。
6	延床面積	2 4 3 2 . 2 4 m ²				
7	工事範囲	内装改修工事	一式			
		外構改修工事	一式			
		上記に伴う電気設備改修工事	一式			
	上記に伴う機械設備改修工事	一式				
	上記に伴う撤去・処分	一式				
B		特記仕様書		産業廃棄物税		
1	共通事項	a 施工基準	本工事は契約書及び 質疑回答書 現場説明書 特記仕様書 設計図 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編・機械設備工事編・電気設備工事編）及び公共建築工事標準仕様書（建築工事編 機械設備工事編・電気設備工事編）（国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修 令和4年版）により施工する。なお、設計図書間に相違がある場合の優先順位は上記記載の順とする。 本工事は建築改修工事監理指針及び建築・機械設備・電気設備・各工事監理指針（国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修令和4年版）により監理する。			
		b 監理基準	契約書及び設計図書に定められた提出書類等を監督職員の指示により、定められた期日までに提出する。受注者は、下請契約を締結する場合には、下請金額に関わらず、施工体制台帳を提出する。また、施工体系図においては、すべての下請負人及び警備業者を記載する。 なお、施工体制台帳には監督職員が指示する書類を添付して提出する。			
		c 提出書類等	受注者は建設業退職金共済制度（建退共）に加入の上、掛金収納書を提出する。工事現場には「建設業退職金共済制度通理事業主工事現場標識」を掲示し、工事完成時には「建退共通営業実績報告書」、「労働者の就労日報」及び「共済証紙受払簿」を提出する。また、下請負人に対しても同共済制度加入を奨励する。			
		d 建設業退職金共済制度	受注者は受注時、変更時及び完成時の各時点において、あらかじめ登録内容について監督職員の確認を受けた上で、それぞれ10日以内に（一財）日本建築情報総合センターへ工事実績情報サービス入力システム（C O R I N S）の登録申請を行う。 また、登録後、直ちに登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する（作成、登録等に伴う費用は受注者の負担とする）。			
		e 工事実績情報	受注者は、工事目的物・工事材料等を建設工事保険等（第三者保険を含み、火災による損害が見込まれる場合は火災保険を含む）に付し、その保険証書の写し又はこれに代わるものを提出する。なお、その保険の加入期間は、工事着工の時から、工事完成期日後14日迄とする。			
		f 建設工事保険等	受注者は、労働安全衛生法・建築基準法・建設工事公衆災害防止対策要綱その他関係法令に従い適切な材料および構造のものとし、適切な保守管理を行う。高所作業車使用時含む。また、仮設計画を作成し監督職員と協議を行う。 近接する他の部材や工作物の部分を損傷しないようにメッシュシート又は工事用シート等で養生を行う。外部足場については、手摺先行型枠組本足場（W＝900以上）とする。足場の設置に関しては、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省 平成15年4月制定・平成21年6月1日改正）」に基づく働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場型とするか、または改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保する。また、外部足場には昇降足場を設置する。			
		g 労災補償に必要な	受注者は、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則等の改正（平成31年2月）に伴い、高所作業を行う場合には、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」に基づき、墜落、転落による労働災害の防止に努める。			
		h 工事写真・完成写真	工事写真撮影ガイドブック（国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修 令和5年版）を参考に、着工前・工事中の各段階の工程の内容が充分把握できるよう撮影する。工事完成時には、完成写真を撮影し、着工前・工事中と共に工事用アルバムに整理の上1部提出する（データ共）。			
		i 不正軽油使用防止の徹底	なお、着工前・完成写真は、着工前・完成を一对（左右または前後）として整理すること。 受注者は建設機械等の燃料としての軽油はJIS規格軽油以外のものを使用してはならない。 また、下請負人等に対しても不正軽油使用防止の指導・監視を徹底する。受注者は、京都府税務調査員による燃料検査に協力しなければならない。			
		j 一般事項	・ 軽微な変更については、請負金額の増減は行わない。 ・ 工事現場には、仮囲いを行い同現場の安全に十分配慮する。特に、工事車両の出入り及び時間等については、当該施設運営管理者等と十分打合せを行い交通安全管理に配慮する。 ・ 騒音・臭気等が発生する工事については、作業時間・日時について当該施設運営管理者と協議し、施設の運営管理等に支障をきたさぬよう配慮する。 ・ 既存部分については、受注者において汚染・損傷の無いよう十分な養生を行う。万一損傷等が生じた場合は、監督職員に報告の上受注者の責任において、現状復旧する。 ・ 使用材料は、設計図書に記載されたもの又は同等品とする。同等品とする場合は、事前に監督職員にカタログ等資料を提出し、承認を受ける。 ・ 工事完成時には、社内検査を実施する。 ・ 本工事は市の行う完成検査に合格し、工事目的物引渡書の提出をもって完了とする。 ・ 使用機器については、環境負荷の軽減に努めるものとし、排出ガス対策型機器・低騒音型機器・低振動型機器・低燃費型機器の使用を促進する。また、電動工具類は、整備された工具を使用し、安全性に責任を持ち管理する。			
k その他	・ 交通誘導警備員は、現場説明書による。 ・ 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の定めに従って、各下請負人の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げ、所定の様式により監督職員に提出する。 ・ 受注者は、宇治市が指名停止処置を行っている第三者に対して宇治市の契約についての全て、若しくは一部を下請、受託させてはならない。					
1	過積載防止	受注者は本工事における材料等の搬出入に伴う、工事車両の過積載防止について、十分注意を払うと共に、下請負人への指導を徹底する。				

宇治市斎場大規模改修工事（その2）			
A-01	共通特記仕様書		担 当
	株式会社 岩佐建築設計事務所		一級建築士 №253120 横 江 敏 幸

建築改修工事特記仕様書

【1】工事概要

1.工事場所

京都府宇治市宇治金井戸 地内

2.敷地面積

㎡

3.建築物概要

	棟名	構造	階数	建築面積(㎡)	延べ面積(㎡)	備考
1	畜場	RC造	2	2345.7	2432.24	○ 執務並行改修 ○ 全館無人改修
						○ 執務並行改修 ○ 全館無人改修
						○ 執務並行改修 ○ 全館無人改修

4.その他

【2】適用範囲

現場説明書（質疑回答書を含む）、本特記仕様書、図面、改修標準仕様書に示す範囲とする。
すべての設計図書は相互に補充するものとし、相違がある場合は、上記の順番を優先順位とする。
上記の標準仕様書とは、国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」をいう。（以下、これを「改修標仕」という。）
本書に特に記載のない事項にあっても、すべて、「改修標仕」の適用を受けるものとする。

【3】工事区分

設計図書による。
別契約の施工上密接に関連する工事との取合い部分が発生する場合は、別紙工事区分表による。

【4】工事仕様

1.設計図書による。設計図書に記載されていない事項は、「改修標仕」のほか別記の適用基準による。
2.項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
3.特記事項は、●印の付いたものを適用する。●印の付かない場合は、○印の付いたものを適用する。
印と●印の付いた場合は、共に適用する。印が抹消された場合は、●印のみ適用する。
4.項目及び特記事項に記載の（ ）内表示番号は「改修標仕」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章項目

特記事項

1一般共通事項

建築材料等

本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものととする。ただし、同等のものとする場合は監督職員の承諾を受ける。

下記材料品目は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新版）」にある材料とする。
また、同評価事業の評価を受けたものを使用する場合は、評価書の写しを監督職員に提出し、その確認をもって、品質・性能の確認があったものとしてすることができる。（評価名簿によるもの）
床型枠用鋼製デッキプレート（フラットゲ）、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材（プレミクス形、現場調合形）、押出成形セメント板、成形伸縮目地材、乾式保護材（防水立上部）、陶磁器質タイル、既製調合モルタル（タイル工専用）、既製調合目地材、ルーフトレン、吸水調整材（モル用）、アルミニウム製建具、銅製建具、銅製軽量建具、ステンレス製建具、錠前類（シリンダ箱錠、レバーハンドル、シリンダ本錠り錠）、クローザー類（ドアガード、レバーガード、フリップ）、自動扉機構（制御装置・駆動装置・検出装置・検出装置・制御装置・駆動装置・検出装置）、自閉式上吊り引戸機構（手動開き式）、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、ガラス（フロート板が、型板が、網入板が、線入板が、熱線吸収板が、倍強度が、熱線反射が）、ガラスブロック（中空）、防水剤、現場発泡断熱材、フーアケル（3000N、5000N）、可動間仕切、移動間仕切（スライド）、トイレバス、煙突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム（屋上緑化システム、屋上緑化軽量システム）、トップライト、エポキシ樹脂、タイル部分張替え用接着剤、ポリマーセメントモルタル、鉄鋳製ふた（マンホールふた・併掛ふた）

2一般共通事項

電気保安技術者

適用する

施工条件

現場説明書による

発生材の処理等

○ 引渡しを要するもの（ ）
○ 工事現場において再利用を図るもの、再資源化を図るもの（ ）

● 指定副産物の搬出（詳細は現場説明書による）
○ アスファルトコンクリート塊 ● セメントコンクリート塊
○ 建設発生木材
● 指定副産物の処分地（詳細は現場説明書による）
○ 指定地処分（ ）
○ 自由処分（最寄りの再資源化施設へ搬出すること）
● 指定副産物以外の搬出
● 構外搬出適切処理（ ）
○ 特別管理産業廃棄物

種類	処理方法
○ 廃石綿等	
○ P C Bを含む機器類	
○ P C B含有シーリング	
○ 廃油	
○ 廃酸・廃アルカリ（臭化リチウム）	
○ 廃酸・廃アルカリ（蓄電池電解液）	
○ S F 6ガス使用機器	

● 廃石綿の処分地（ 東京都環境保全公社瑞穂センター ）

せっこうボードの処理方法

● 石綿含有せっこうボードの処理 改修標仕9.1.5による

○ ひ素・カドミウム含有のせっこうボードの処理

○ 製造業者にて処分 ○ 埋立処分

● その他のせっこうボードの処理

● 最終処分 ○ 再資源化

3一般共通事項

石綿含有建材の調査

石綿含有建材の分析調査

○ 行う（ 箇所 ） ○ 行わない

P C B含有シーリング材の撤去・処分方法は「建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱」による。
次の建設廃棄物は再資源化する。
○ 蛍光灯ランプ ○ H I Dランプ ○ 硬質塩化ビニル管・継手

再生資源利用【促進】計画書、実施書の提出
詳細は現場説明書による。

マニフェスト制度

○ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度により、適正な処理を行うこと。

○ 産業廃棄物の処理を委託する場合は、運搬と処分についてそれぞれの許可業者と処理委託料を記載した「処理委託契約書」により委託契約すること。

調査

● 行う

石綿の除去に当たり、あらかじめ関係法令等に基づき、石綿含有建材の事前調査を下記により行い、結果を取りまとめ、監督職員に提出するとともに、その写しを工事の現場に備え置く。

調査範囲 図示による ○

調査事項

石綿使用部位の確認

石綿層の厚さの確認

施工範囲と工事管理区分の確認

更衣施設等の仮設計画

廃棄物等の搬出方法

○ 行わない

石綿含有分析方法

○ 行う(分析結果を監督職員に提出する)

JIS A 1481に基づくこと

材 料 名	定性分析	定量分析
	○ (箇所数)	○ (箇所数)
	○ (箇所数)	○ (箇所数)
	○ (箇所数)	○ (箇所数)
	○ (箇所数)	○ (箇所数)

サンプル数 1箇所あたり3サンプル

○ 行わない

既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与 ○ あり ○ なし

15 調査のための破壊部分の補修 (1.6.3)

16 技能士 (1.7.2)

工事種別

通用する技能士の技能検定における選択作業

仮設工事 ○ とび作業

鉄筋工事 ○ 鉄筋組立作業

コンクリート工事 ○ 左官作業 ○ 型枠工事作業

○ コンクリート圧送工事作業

鉄骨工事 ○ 構造物鉄工作業 ○ とび作業

フロー及びALCN補工事 ○ コンクリート工作業 ○ ALCN 補工事作業

カーポット工事 ○ 金属製カーポット施工作業 ○ ビル用サッシ施工作業

○ ガラス工事作業

防水工事 ○ アスファルト防水工事作業 ○ シーリング 防水工事作業

○ ウレタン系塗膜防水工事作業 ○ セメント系防水工事作業

○ アクリル系塗膜防水工事作業 ○ FRP防水工事作業

○ 合成ゴムシート防水工事作業

○ 塩化ビニル系シート防水工事作業

○ 改質アスファルトシート工法防水工事作業

石工工事 ○ 石張り作業

タイル工事 ○ タイル張り作業

木工工事 ○ 大工工事作業

屋根及びとい工事 ○ 内外装板金作業 ○ かわらぶき作業

○ スレート工事作業

金属工事 ○ 鋼製下地工事作業 ○ 内外装板金作業

左官工事 ○ 左官作業

塗装工事 ○ 建築塗装作業

建具工事 ○ ビル用サッシ施工作業 ○ ガラス工事作業 ○ 自動ドア施工作業

○ ガラス工事作業

内装工事 ○ プラスチック系床仕上げ工事作業 ○ ボード 仕上工事作業

○ 家具手加工作業 ○ 壁装作業

排水工事 ○ 建築配管作業

舗装工事 ○ 溶融ベントリットマーカー工事作業

○ 加熱ベントリットマーカー工事作業

植栽工事 ○ 造園工事作業

ただし技能士に代わる者による施工の場合は監督職員の承諾を得ること。

4一般共通事項

仮設工事

足場その他 (2.1.3) (2.2.1)

労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱その他関係法令に従い、適切な材料及び構造のものとし、適切な保守管理を行う。
外部足場 ○ 施行箇所面に枠組足場を設ける。
● 施行箇所面にくさび緊結式足場を設ける。
○ 施行箇所面に単管本足場を設ける。
○ 仮設ゴンドラを使用する。
○ 移動式足場を使用する。
内部足場 ○ 脚立、足場板等 ● 棚足場

防護シート等

○ 防音パネル ○ 防音シート ○ 養生シート ○ ネット及び養生シート

材料、撤去材等の運搬方法

○ A種 ● B種 ○ C種 ○ D種 ○ E種 （表2.2.1）

足場は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省 基発第0424001号）」の「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づき「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中柵及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立、解体又は変更の作業は「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式を採用すること。
屋根工事及び小屋組の建方工事における墜落事故防止対策は、JIS A 8971（屋根工事用足場及び施工方法）の施工標準に基づく足場及び装備機材を設置すること。

既存部分の養生 (2.3.1)

既存部分の養生 行う(ビニールシート、合板 ○)

○ 行わない

既存家具・既存設備等の養生

行う(ビニールシート ○) ○ 行わない

既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管 ○ 行う ○ 行わない

養生の方法 ○ 取り外しの上清掃 ○

保管場所 ○ 室内にてカバー掛の上、適切保管 ○

家具の移動 ○ 行う (図示) ○ 行わない

既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

仮設間仕切り (2.3.2)

● 設ける (図示)

種別	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填
● A種	● せっこうボード	● なし	グラスウール
○ B種	種類 ● GB-R 厚さ ○ mm ● 9.5mm	○ 片面	○ 24kg/㎡ ○
	○ 合板	○	厚さ ○ 50mm
	材質 ○ フォ合板 ○		
	厚さ ○ mm ○ 9mm		
C種	全面シート張り		

○ 設けない

監督職員事務所 (2.4.1)

規模 ○ 10㎡程度 ● 20㎡程度 ○ 35㎡程度 ○ 65㎡程度 ○ 100㎡程度

仕上 床 ○ 合板張り素地 ○ ビニルシート敷き ○ バンカーベツ敷き

内壁、天井 ○ 合板又はせっこうボード張り、合成樹脂化粧ボード塗り

屋根 ○ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り ○ 鉄板張り調合ベツ塗り

休憩室 ○ 設けない ○ 設ける(敷敷き) ○

備品

● 机 ● いす ● 保護帽 ● ゴム長靴 ● 雨がっぱ ● 衣類カ

(上記6品、3人分程度)

● 書櫃 ● 黒板 ○ 製図板 ○ 掛時計 ○ 温度計

● 消火器 ○ 掃除具 ● 懐中電灯 ○ 湯沸器 ● 加入電話機

● 冷暖房機器 ● コピー機 ● ネット回線 ○ 流し台 ○

● 改修標仕(令和4年版) ● 建築改修工事監理指針(令和4年版)

● 建築工事施工チェックシート ○ 建築工事標準詳細図(令和4年改定)

● 工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編(最新版)

宇治市斎場大規模改修工事（その2）

図番

Na A-02

000枚の内

株式会社 岩佐建築設計事務所

一級建築士 No.253120

横江 敬 幸

設計番号

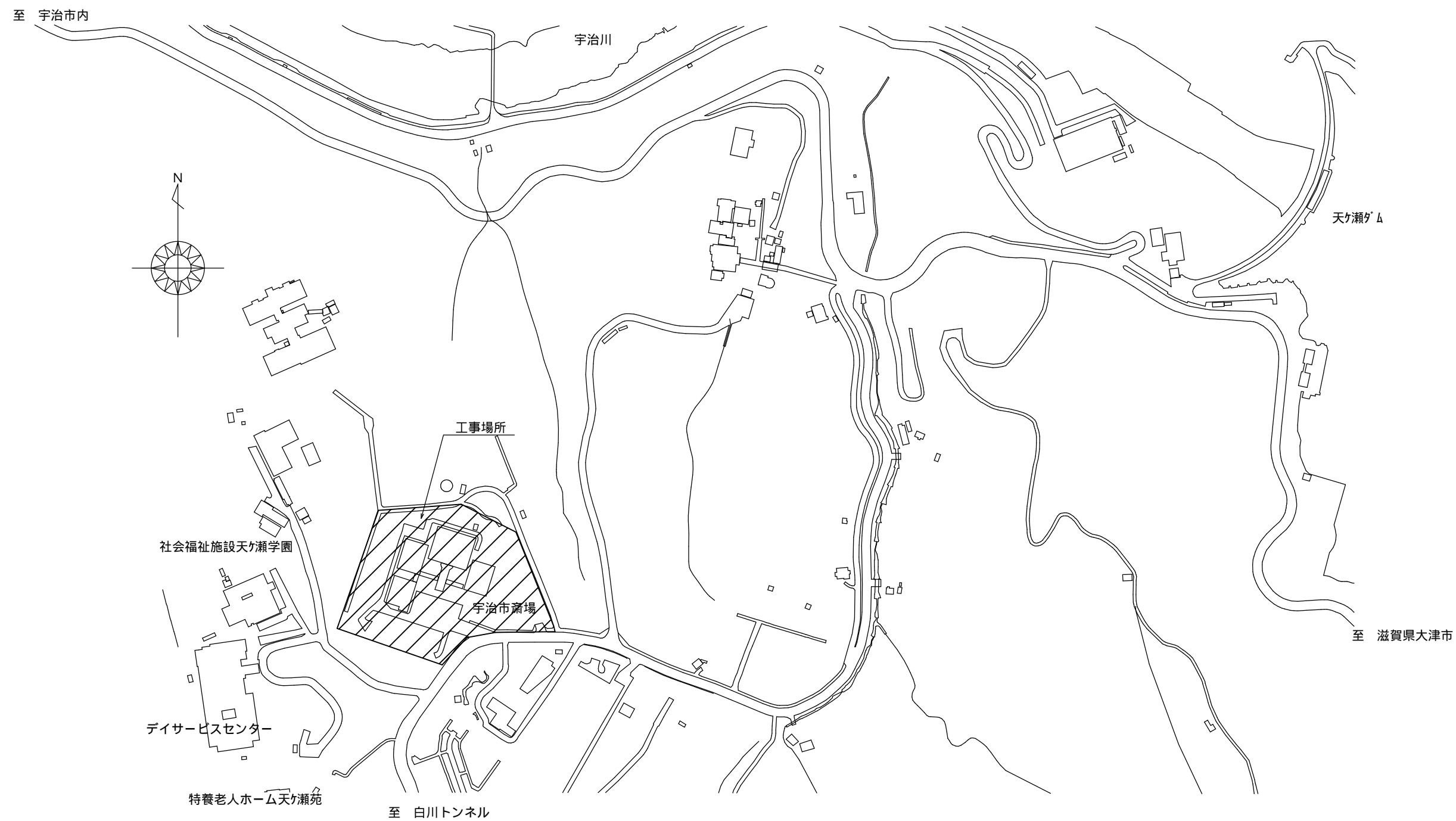
設計年度

令和 年 月

Ver. R04(R05.02)

[illegible]

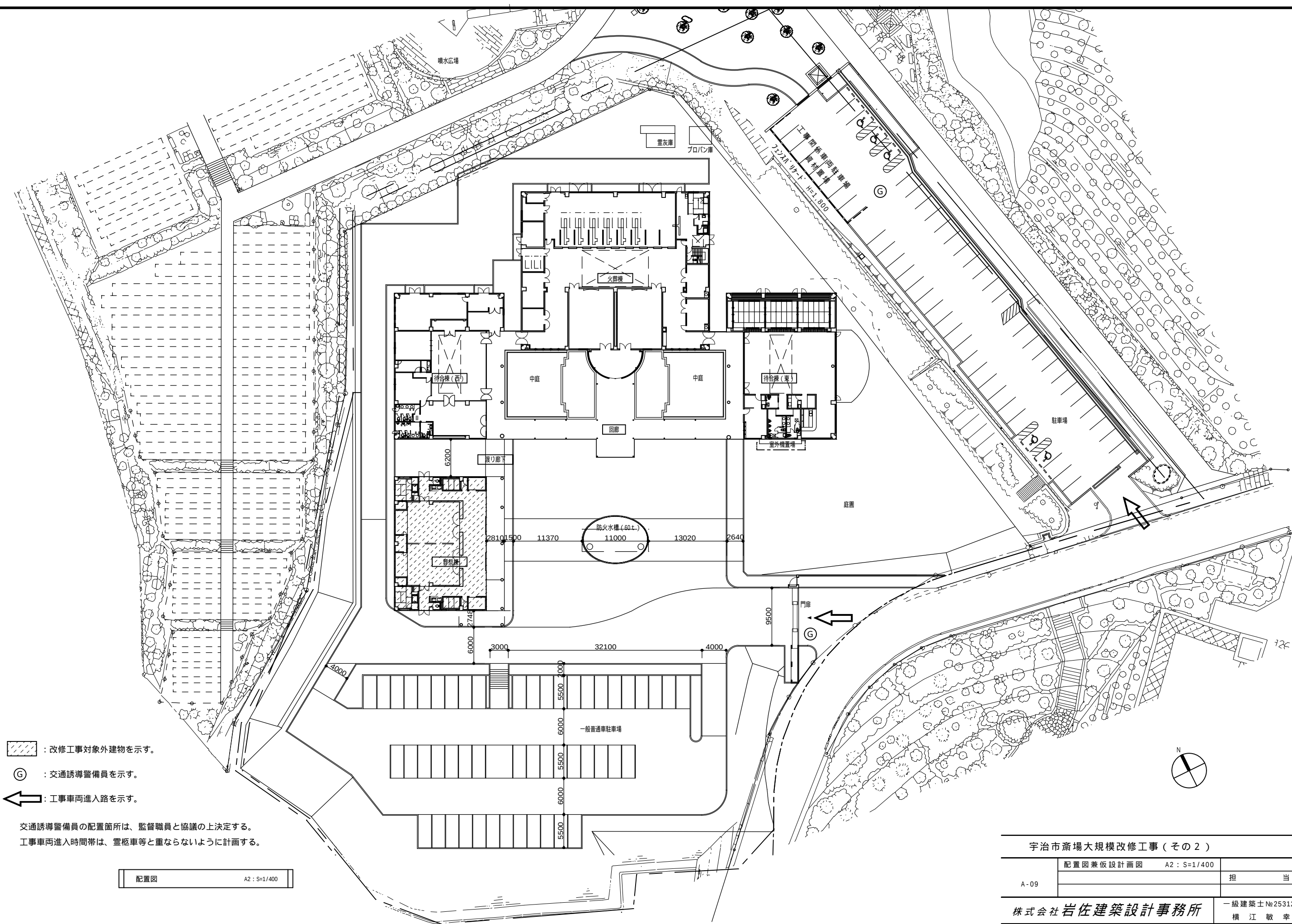
[illegible]



付近見取図 A2 : S=1/2500

宇治市斎場大規模改修工事（その2）		
A-07	付近見取図 A2 : S=1/2500	
		担 当
株式会社 岩佐建築設計事務所		一級建築士 №253120 横 江 敏 幸

外 部 仕 上 表																												
棟	摘要	床			改修 内容	外 壁		改修 内容	屋 根		改修 内容	軒 裏		改修 内容	樋		改修 内容	備 考		改修 内容								
ボ ー チ 庇 渡 り 廊 下	既存	ボーチ床：花崗岩ｼｰｯﾄ t60(存置) 回廊床：磁器質ﾀｲﾙ張 50角(撤去) 渡廊下床：磁器質ﾀｲﾙ張 50角(撤去)			d	柱：鋼板 t1.2加工の上、フッ素樹脂塗装(存置)		F	勾配屋根：木毛ｼｰｯﾄ板 t25+ｱｽﾌｧﾙﾄｰﾌｨﾝｸﾞ 22の上、 ｱﾙﾐ(ｶｰﾅ)角材 横置き仕上 t0.6、ﾙﾏ塗装(存置) 陸屋根：鋼板(亜鉛引)下地、合成高分子ｼｰﾄ防水(存置)		F	耐水PB t9.0の上、軒天用岩綿吸音板(凹凸模様) t12.0 (存置)		F	-		-	渡り廊下：U形側溝・ｸﾞﾚｰﾅｸﾞ(撤去)		c								
	改修	ボーチ床：- 回廊床：磁器質ﾀｲﾙ張 50角(新設) 渡廊下床：磁器質ﾀｲﾙ張 50角(新設)			d	現状のまま		f	現状のまま		f	現状のまま		f	-		-	渡り廊下：U形側溝・ｸﾞﾚｰﾅｸﾞ(新設) あと施工ｱﾝｶｰ D10 φ200		c								
内 部 仕 上 表																												
棟	室 名	天井高	摘要	下地	床		改修 内容	巾木		改修 内容	下地	壁		改修 内容	下地	天 井		改修 内容	廻 縁	改修 内容	備 考		改修 内容					
火 葬 棟	告別室 (1)(2)	CH=4,000 ～5,500	既存	M	花崗岩JB(存置)		F	花崗岩本磨きH=100(存置)		F	M・GL	ﾙﾏ外塗の上、ｸﾛｽ張(撤去) 外壁側：石綿付加板 t6.0の上、ｸﾛｽ張(断熱材 t20)(撤去)		A	LGS	PB t12.0張の上、EP塗装(存置) ｱｽﾍﾞｽﾄ成型板 t12.0張の上、EP塗装(存置)		F	-		ﾙｰﾊﾞｰ：ｱﾙﾐ製ｴﾓｰﾙ焼付(ﾄﾗｯｸｽﾀｲﾌﾞ)(存置)		F					
			改修		-		f	-		f		下地調整の上、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張		a		下地調整の上、EP塗装		e	現状のまま		現状のまま		f					
	収骨室 (1)(2)	CH=2,230 ～2,780	既存	M	花崗岩水磨き(存置)		F	花崗岩本磨きH=100(存置)		F	M・GL	ﾙﾏ外塗の上、ｸﾛｽ張(撤去) 外壁側：PB t9.0張の上、ｸﾛｽ張(断熱材 t20)(撤去)		A	LGS	PB t9.5+岩綿吸音板 t12.0張(平面 撤去)		F	塩ビ製(撤去)	F								
			改修		-		f	-		f		下地調整の上、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張		a		LGS	PBt=12.5の上、岩綿吸音板 t=12張		e	塩ビ製	f	天井点検口						
	収骨室 (3)	CH=2,390	既存	M	花崗岩JB(存置)		F	花崗岩本磨きH=100(存置)		F	M・GL	ﾙﾏ外塗の上、ｸﾛｽ張(撤去) 外壁側：PB t9.0張の上、ｸﾛｽ張(断熱材 t20)(撤去)		A	LGS	PB t9.5+岩綿吸音板 t12.0張(平面 撤去)		F	塩ビ製(撤去)	F								
			改修		-		f	-		f		下地調整の上、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張		a		LGS	PBt=12.5の上、岩綿吸音板 t=12張		e	塩ビ製	f	天井点検口						
	待 合 棟 (西)	安置室	CH=2,500	既存	M	ｶｰﾏﾙ外塗(存置)		F	ﾋﾞﾆﾙ巾木H=60(存置) ﾋﾞﾆﾙ巾木H=60(東面撤去)		F	GL	PB t12.5張の上、ｸﾛｽ張(東面ｶｰﾄﾞ共撤去)		A	LGS	化粧PB t9.5張(撤去)		F	塩ビ製(撤去)	F							
			改修	現状のまま		f	現状のまま ﾋﾞﾆﾙ巾木H=60(東面)		f	PB t12.5張の上、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張(東面) 腰壁：LGS65下地、ﾌｧﾝ合板 t12張の上、鋼板張 t3.2			a	LGS	化粧吸音板 t9張		e	塩ビ製	f									
略 号	VS：ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t2.0 VB：ﾋﾞﾆﾙ巾木 WB：木製巾木				PB：石膏ｶｰﾄﾞ VC：ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ		SOP：合成樹脂調合ﾍﾞｲﾝﾄ塗 EP：合成樹脂ｴﾍﾟｼｮﾝﾍﾞｲﾝﾄ塗 OP：合成樹脂ﾍﾞｲﾝﾄ塗			OSCL：ｵｲﾙｽﾃｲﾝ・ｸﾘｱｰﾗｯｶｰ																		
改修内容凡例					特記事項							下地の区分欄の略号				認定番号等					宇治市斎場大規模改修工事（その2） A-08 外部仕上表・内部仕上表 担 当 株式会社 岩佐建築設計事務所 一級建築士 №253120 横 江 敏 幸							
既存	A：仕上げ撤去 B：図示の仕上げ撤去 C：下地共撤去 D：図示の下地共撤去 E：下地の調整 F：既存のまま G：建替 H：取外し・保管			改修	a：仕上げ新設 b：図示の仕上げ新設 c：下地共新設 d：図示の下地共新設 e：塗装の塗り替え f：既存のまま g：建替 h：移設・再利用			・本工事における撤去材の処分については、全て請負者の責任において関係法令を厳守し、適切に処分すること。 ・寸法は全て実測し、その寸法を優先する。 ・現況のまま再利用する仕上材、機器類は、清掃すること。 ・使用建築材料は原則としてFを使用する。 ・天井裏等への措置については、天井裏、床裏、収納スペースは、全て第3種以上の材料を使用すること。 ・ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄは特記なき限り、継ぎ目溶接とする。							C B：ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ下地 C：ｺﾝｸﾘｰﾄ下地 W：木製下地 LGS：軽量鉄骨下地 M：ﾙﾏ下地 GL：ｶｰﾄﾞ直張工法													



改修工事対象外建物を示す。

交通誘導警備員を示す。

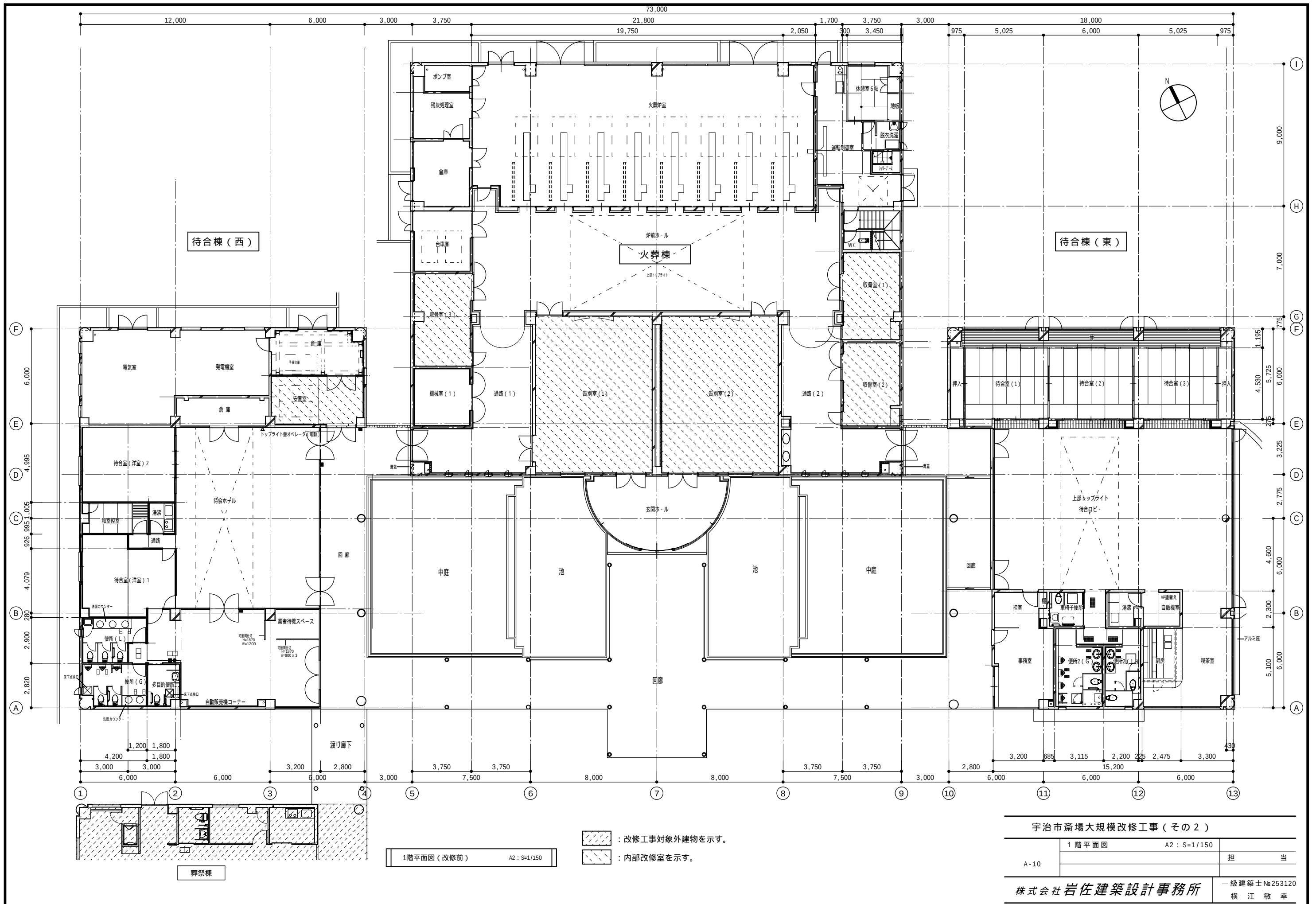
工事車両進入路を示す。

交通誘導警備員の配置箇所は、監督職員と協議の上決定する。

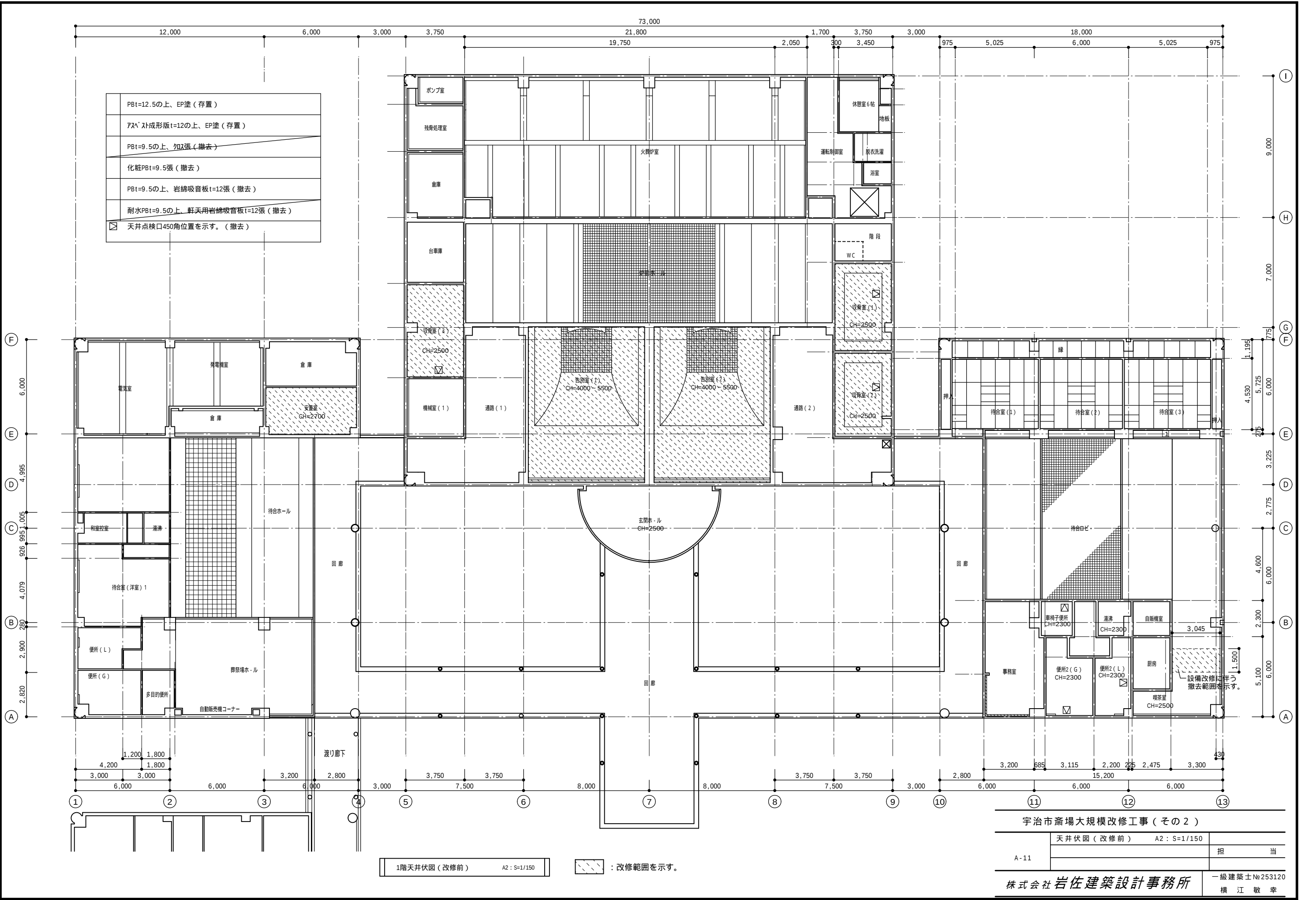
工事車両進入時間帯は、霊柩車等と重ならないように計画する。

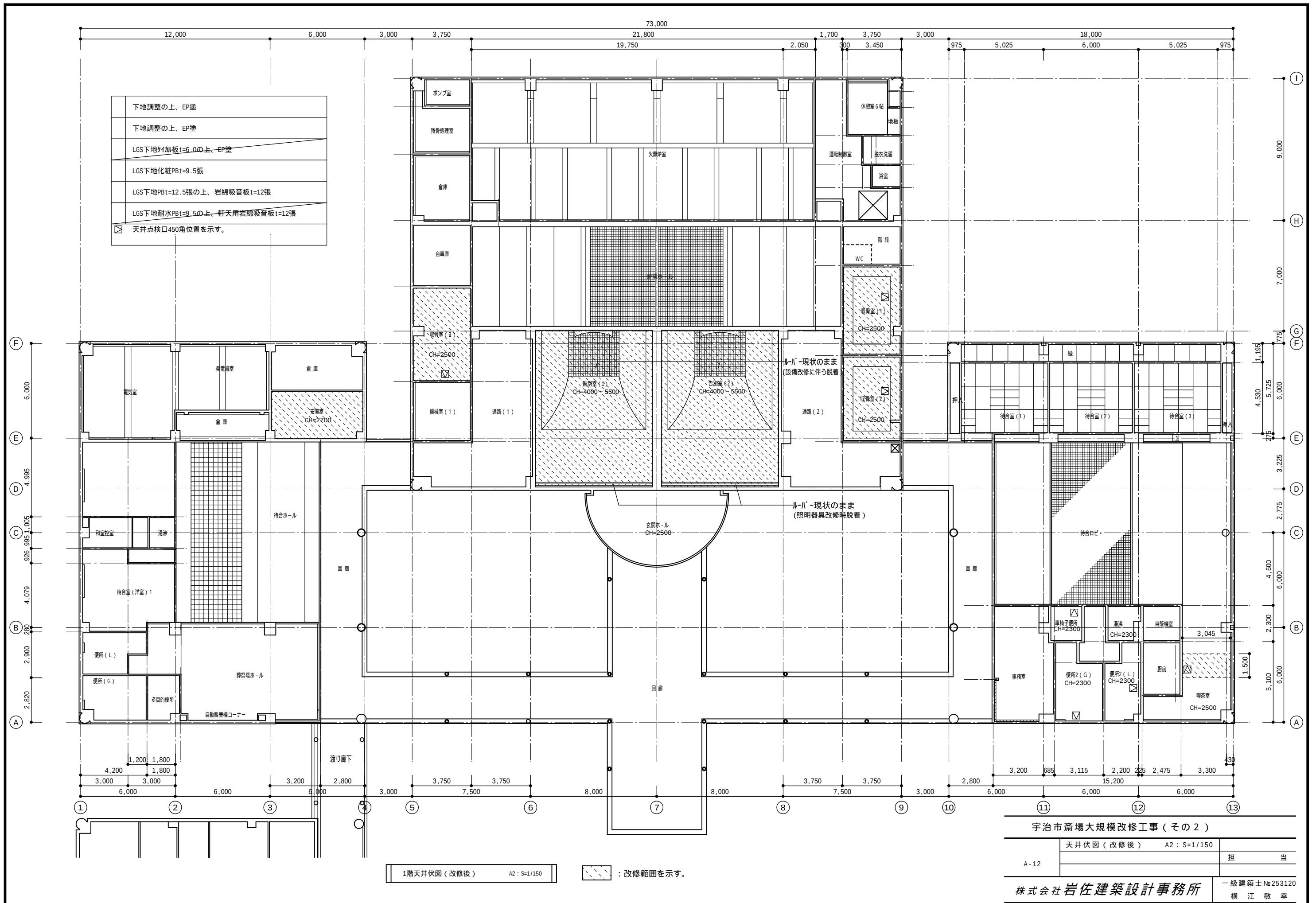
配置図 A2 : S=1/400

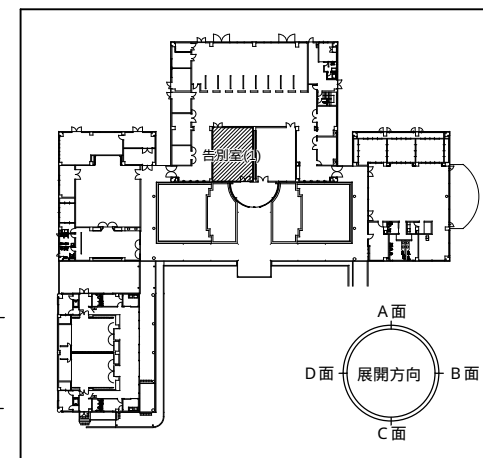
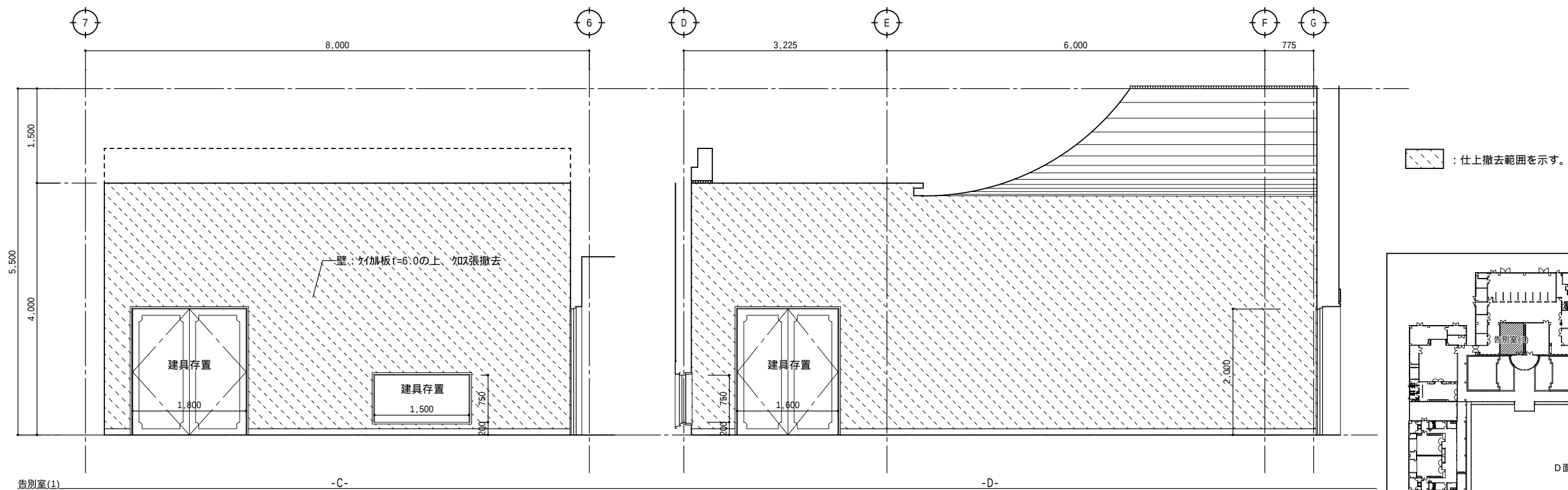
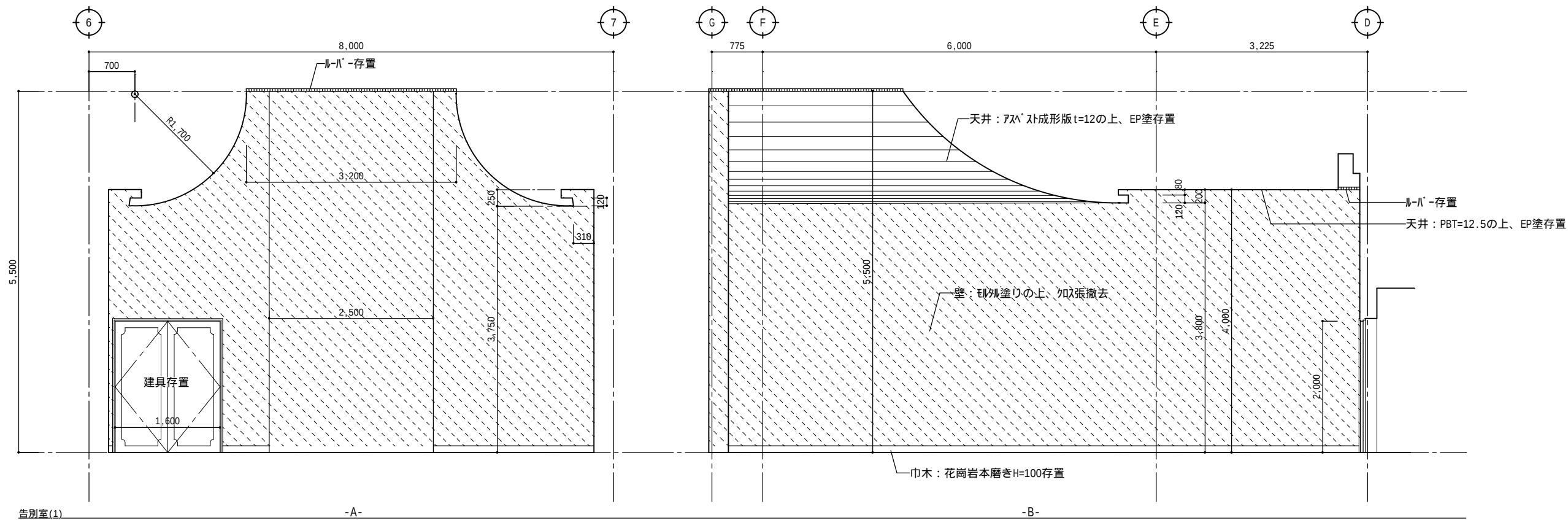
宇治市斎場大規模改修工事（その2）		
A-09	配置図兼仮設計画図 A2 : S=1/400	担当
		横江 敬幸
株式会社 岩佐建築設計事務所		一級建築士 №253120



宇治市斎場大規模改修工事（その2）		
A-10	1 階平面図	A2：S=1/150
	担 当	
株式会社 岩佐建築設計事務所		一級建築士 №253120 横 江 敏 幸







宇治市斎場大規模改修工事（その2）

展開図1（改修前） A2：S=1/50

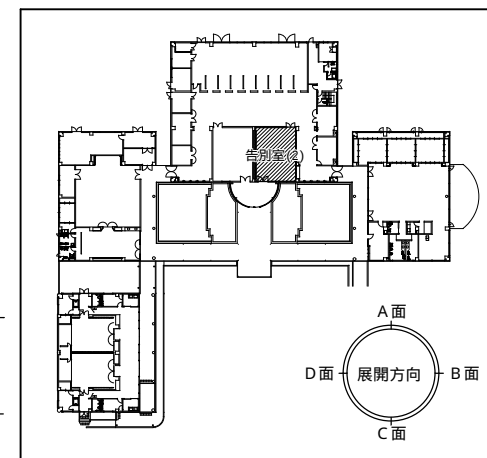
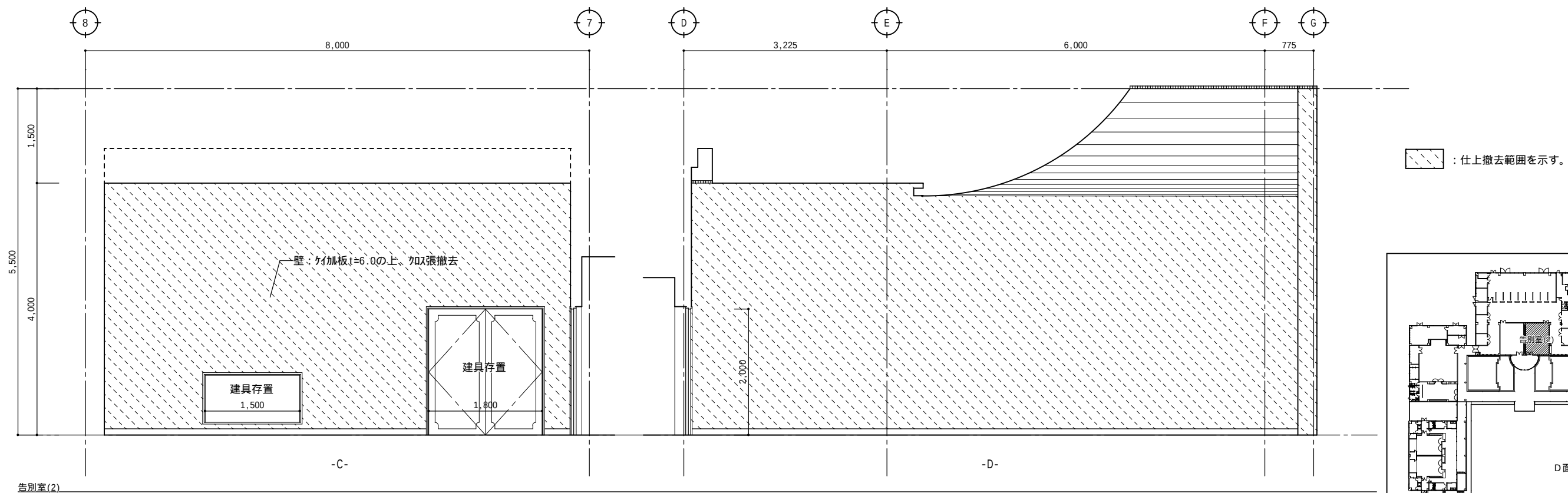
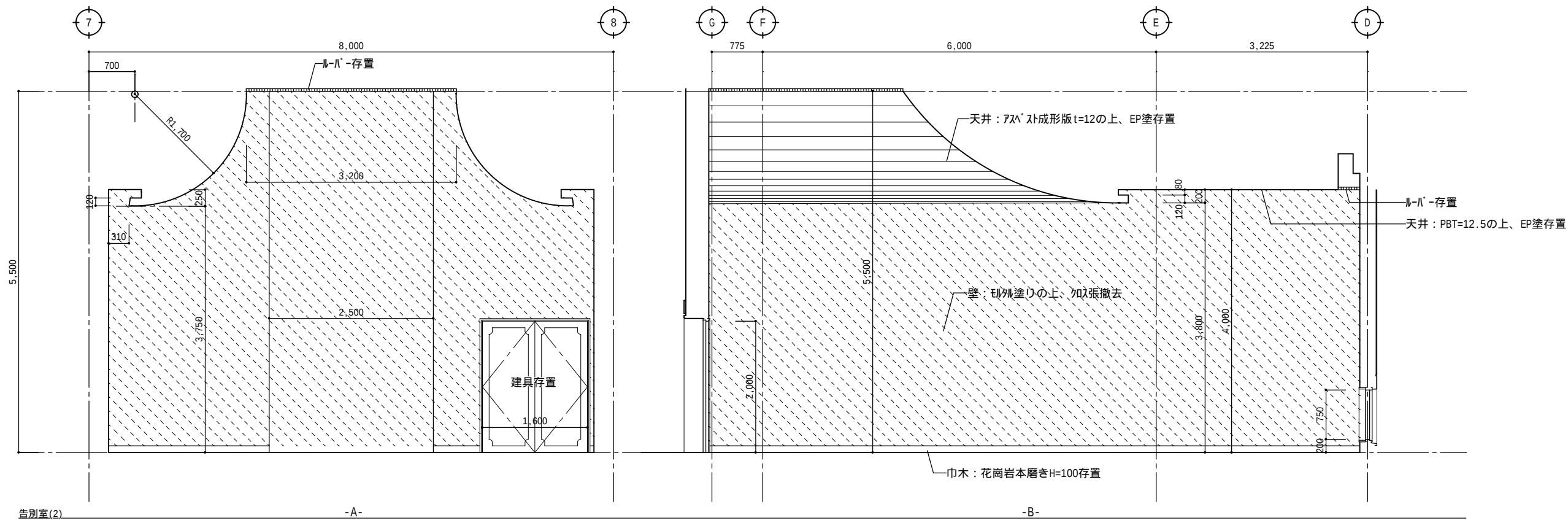
A-13

担 当

株式会社 岩佐建築設計事務所

一級建築士 №253120

横 江 敏 幸



宇治市斎場大規模改修工事（その2）

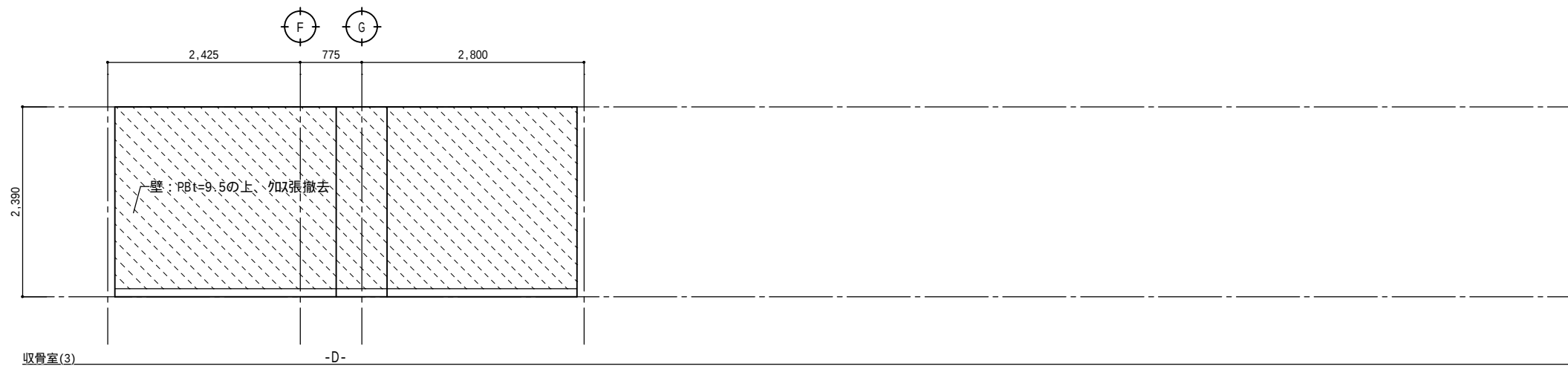
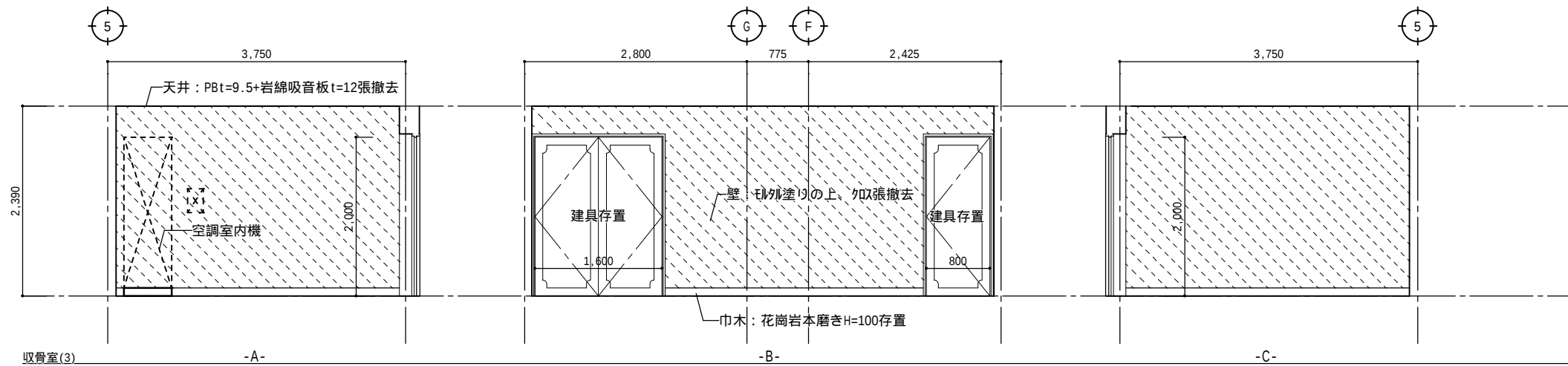
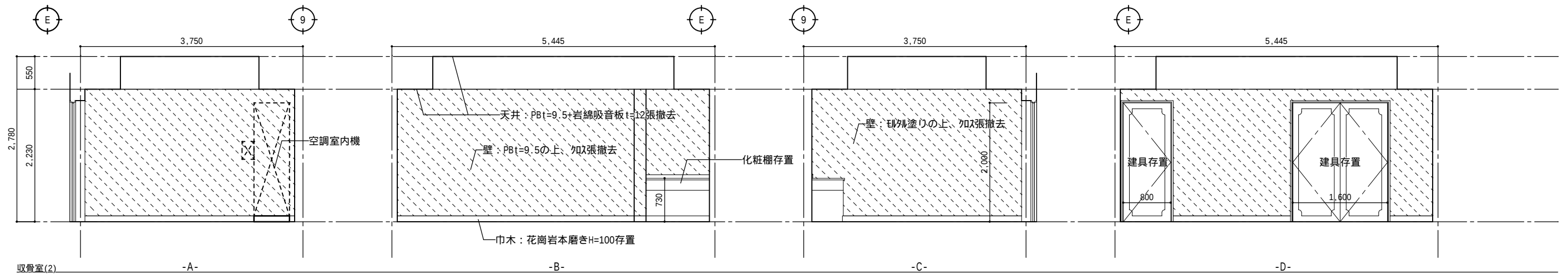
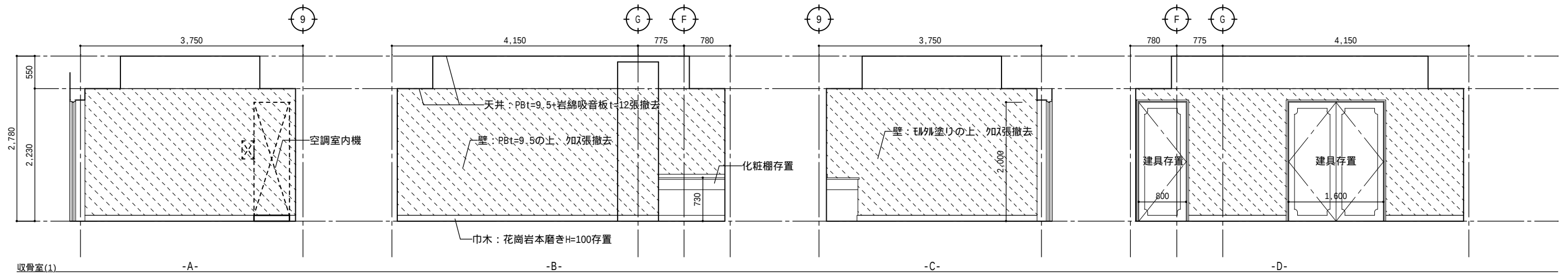
展開図2（改修前） A2：S=1/50

A-14

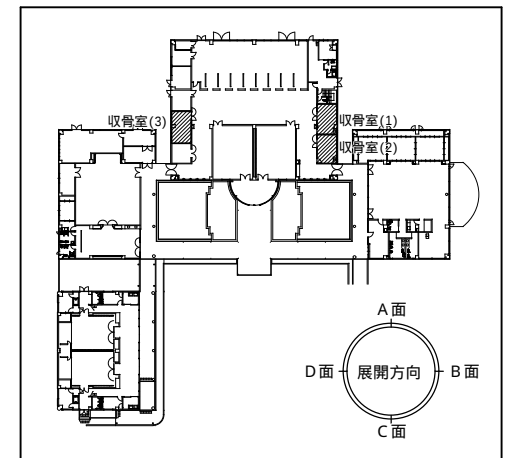
担 当

株式会社 岩佐建築設計事務所

一級建築士 №253120
横江 敏幸



：仕上撤去範囲を示す。



宇治市斎場大規模改修工事（その2）

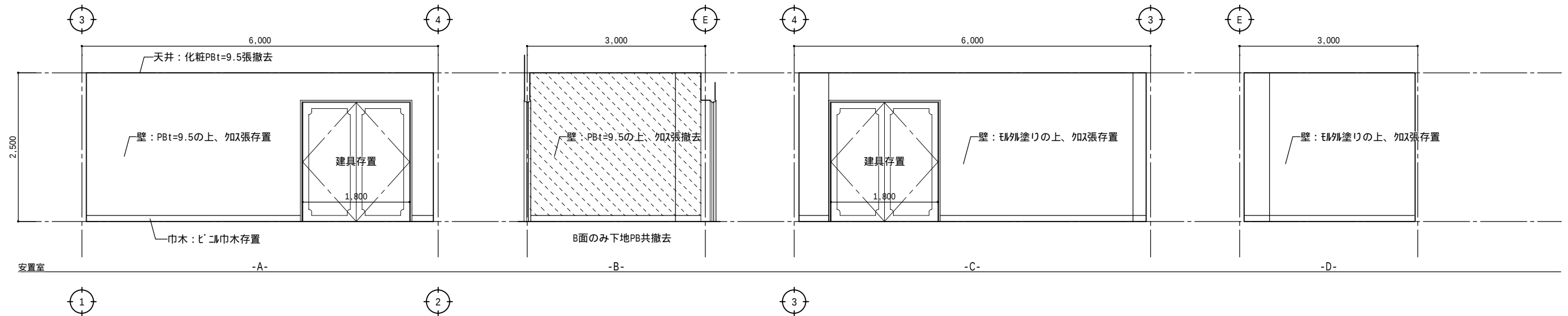
展開図3（改修前） A2：S=1/50

A-15

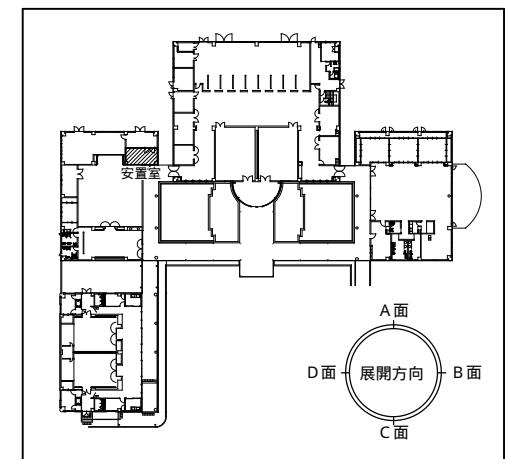
担 当

株式会社 岩佐建築設計事務所

一級建築士 №253120
横江 敬幸

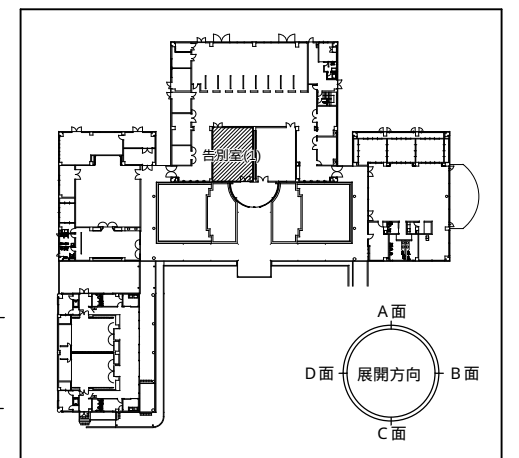
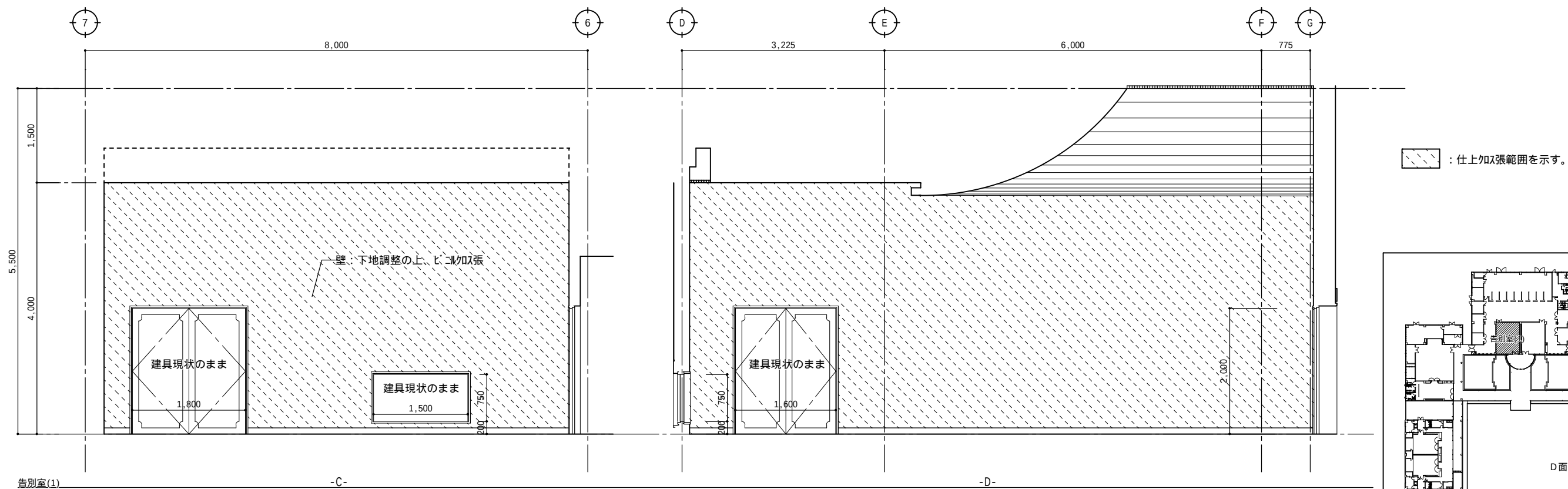
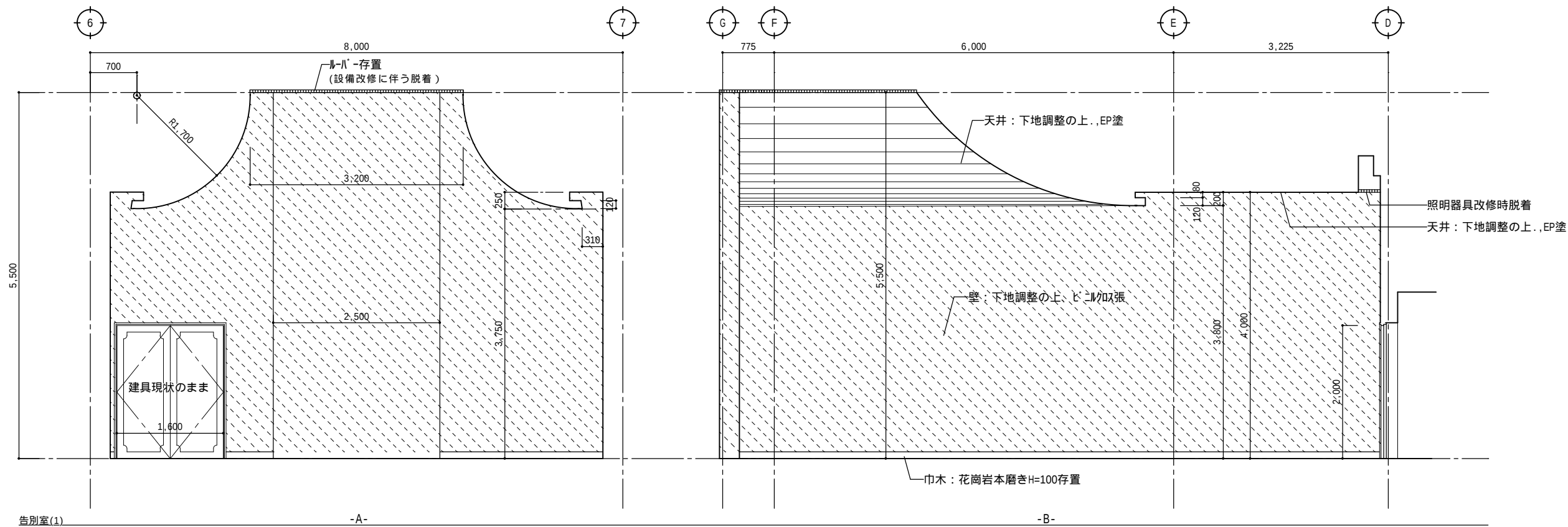


 : 仕上撤去範囲を示す。



宇治市斎場大規模改修工事（その2）

A-16	展開図 4（改修前）	A2：S=1/50	
			担 当
株式会社 岩佐建築設計事務所			一級建築士 №253120 横 江 敏 幸



宇治市斎場大規模改修工事（その2）

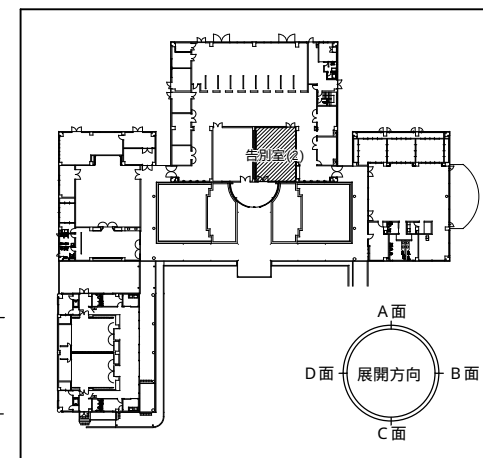
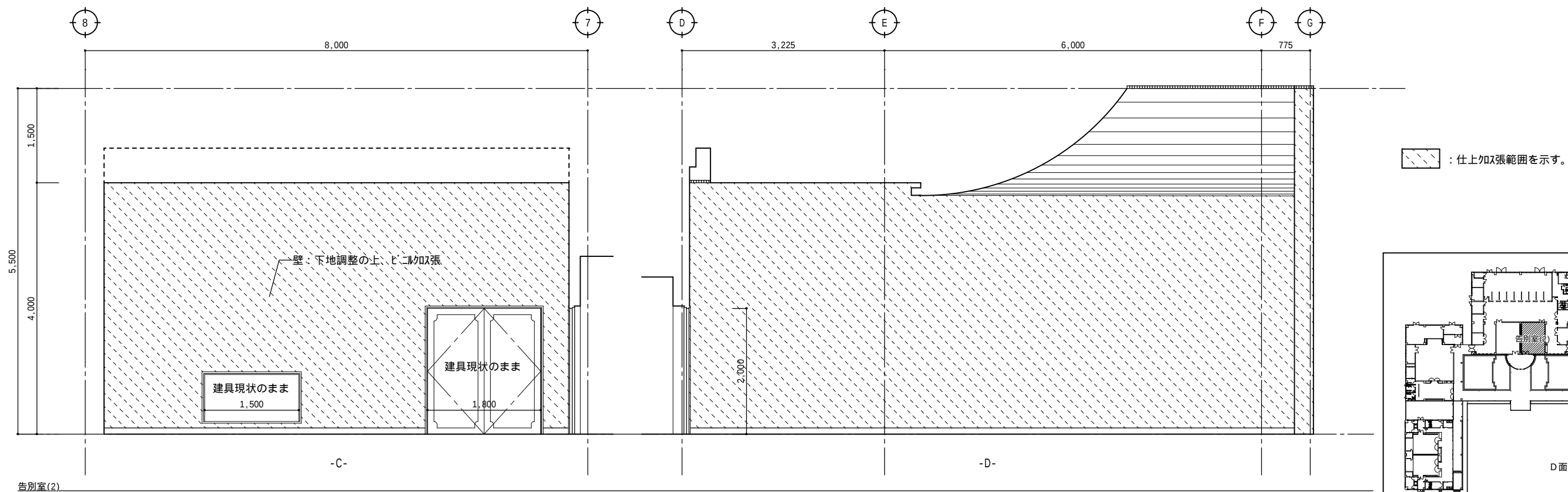
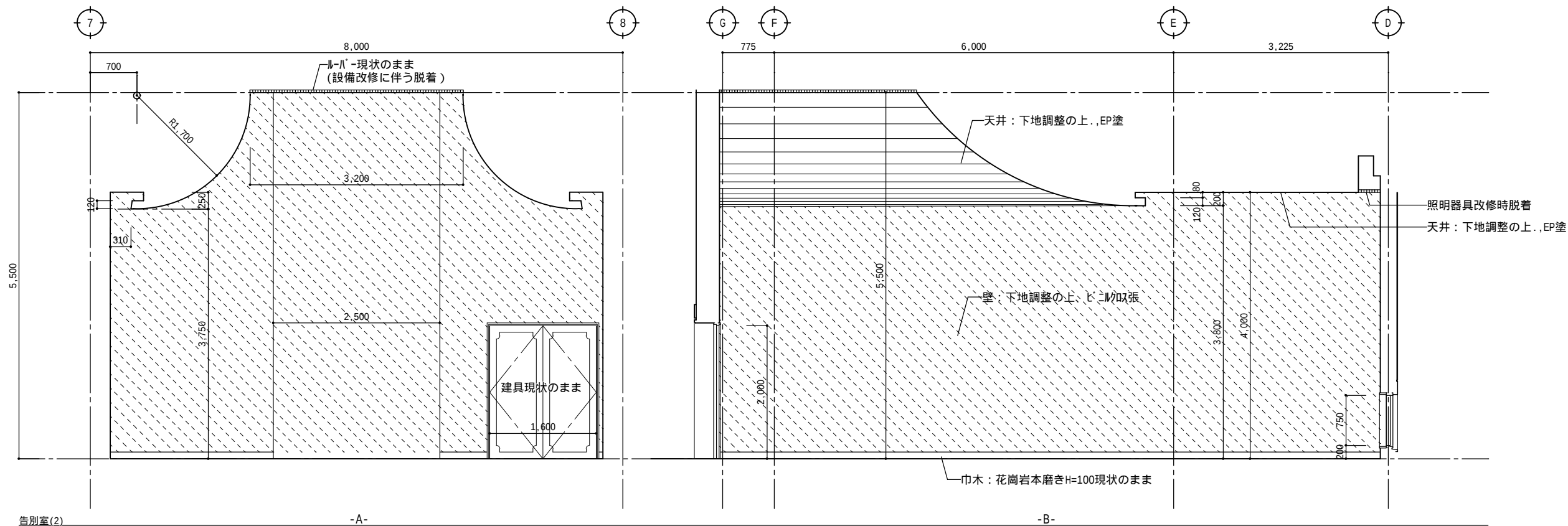
展開図1（改修後） A2：S=1/50

A-17

担 当

株式会社 岩佐建築設計事務所

一級建築士 №253120
横 江 敏 幸



宇治市斎場大規模改修工事（その2）

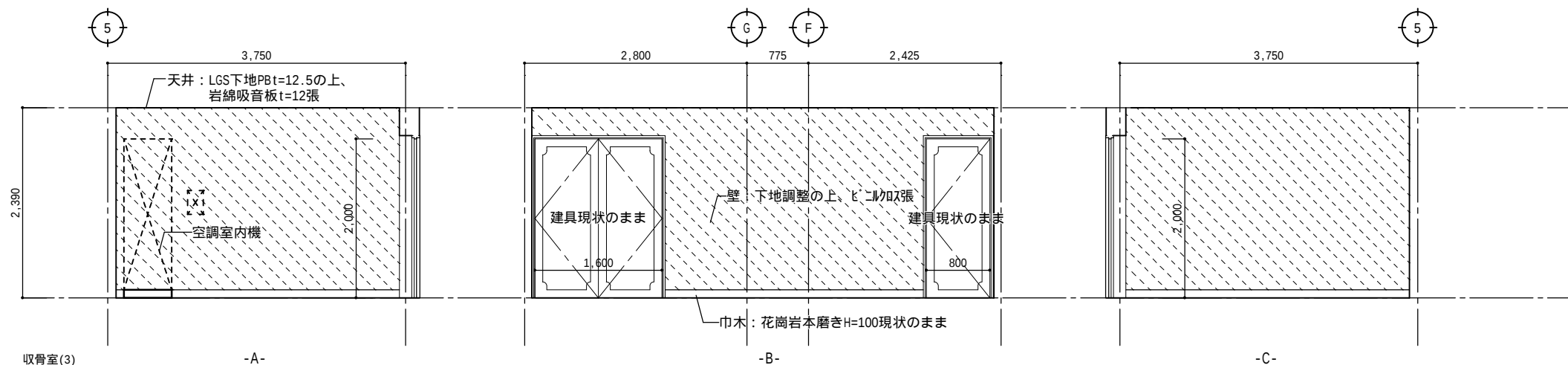
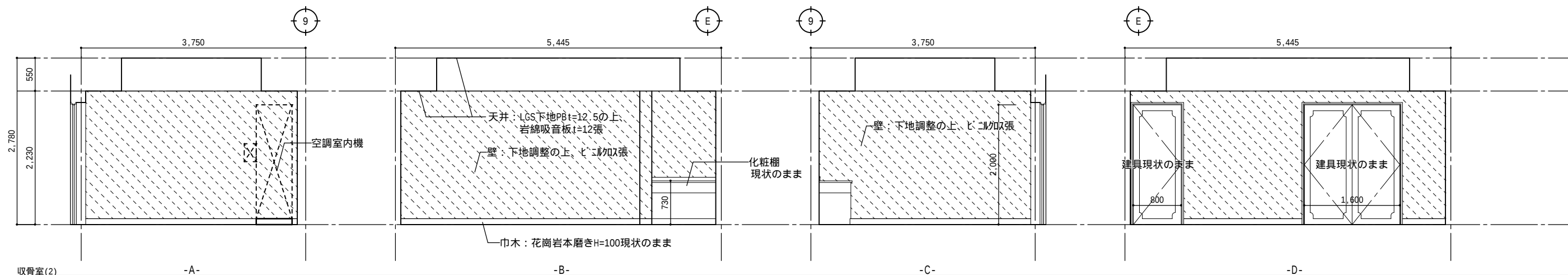
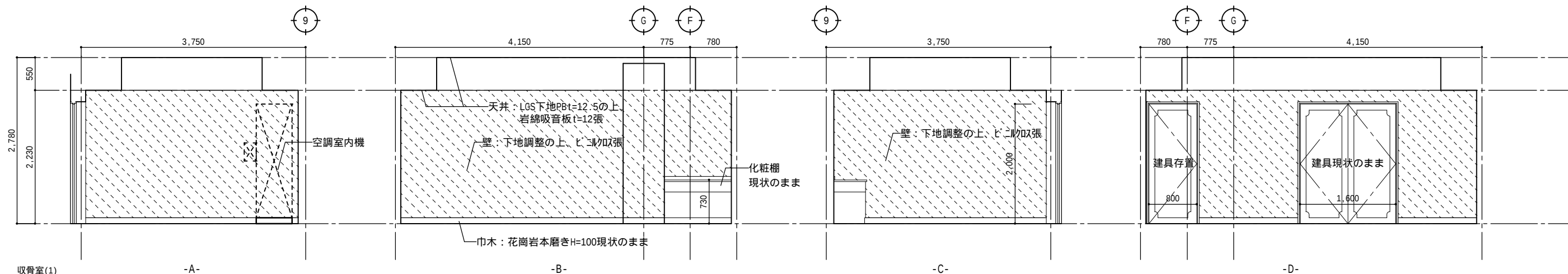
展開図2（改修後） A2：S=1/50

A-18

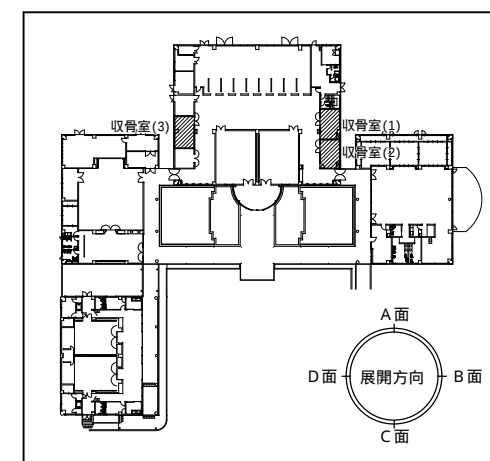
担 当

株式会社 岩佐建築設計事務所

一級建築士 №253120
横江 敏 幸



：仕上加貼張範囲を示す。



宇治市斎場大規模改修工事（その2）

展開図3（改修後）

A2：S=1/50

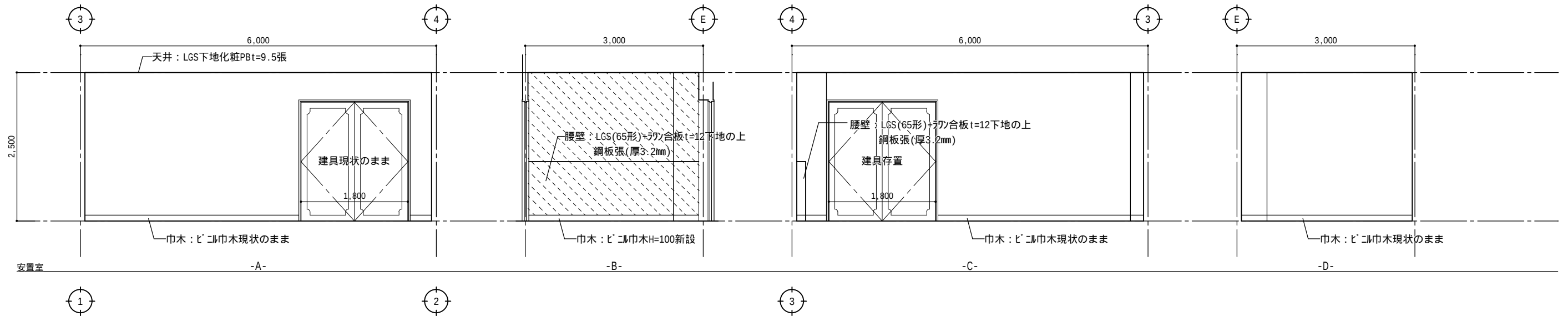
A-19

担 当

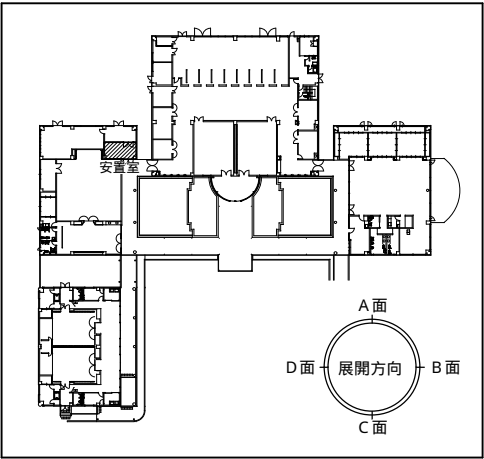
株式会社 岩佐建築設計事務所

一級建築士 №253120

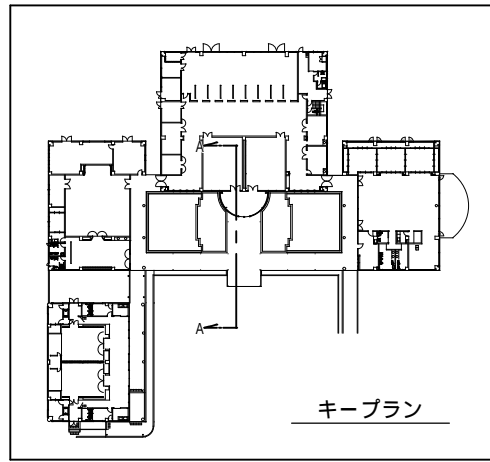
横江 敬幸



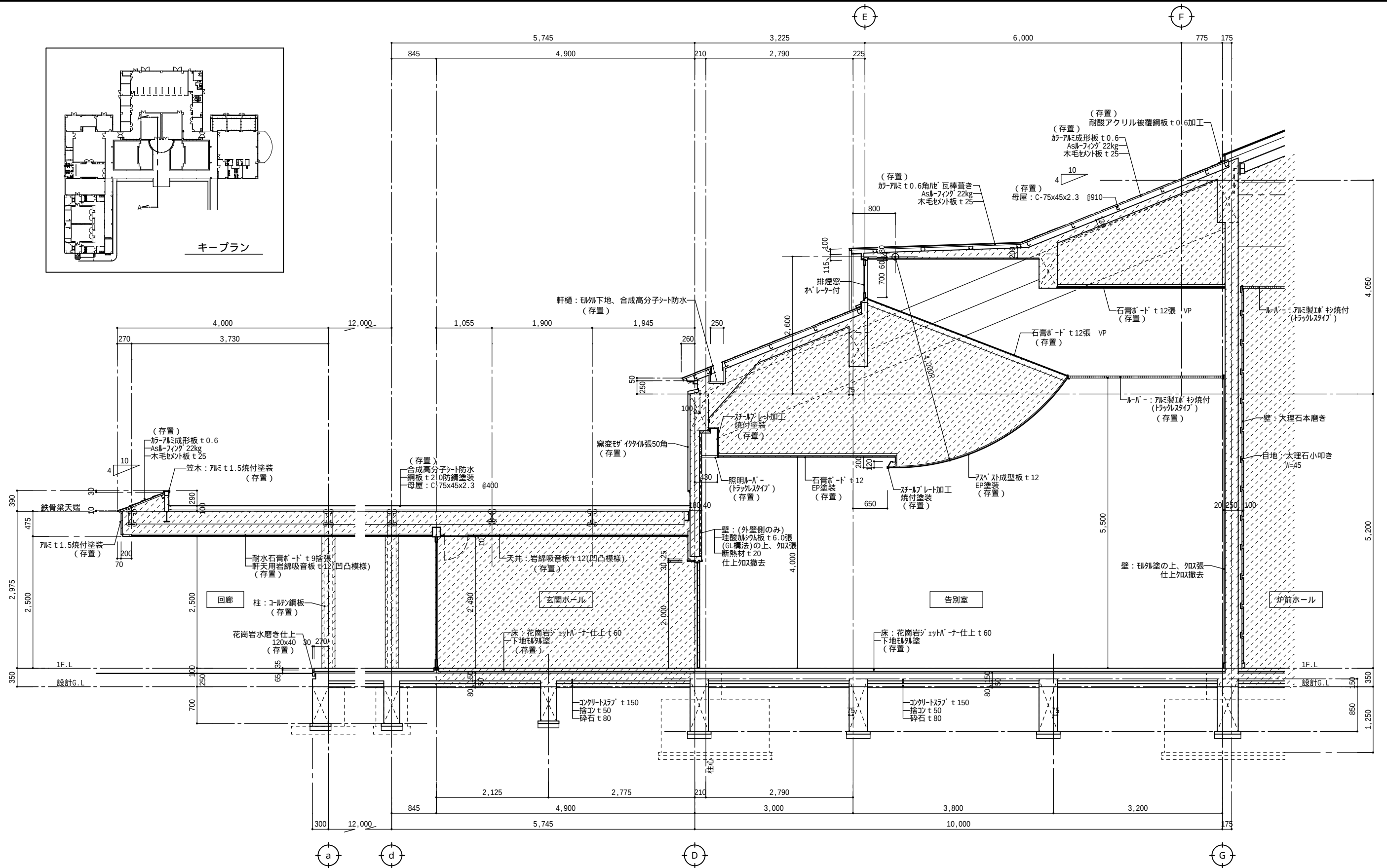
 : 改修範囲を示す。



宇治市斎場大規模改修工事（その2）			
A-20	展開図4（改修後）	A2：S=1/50	担 当
	株式会社 岩佐建築設計事務所		一級建築士 №253120 横 江 敏 幸



キープラン



A-A 矩計詳細図 (改修前) A2: S=1/50

：改修工事対象外建物を示す。

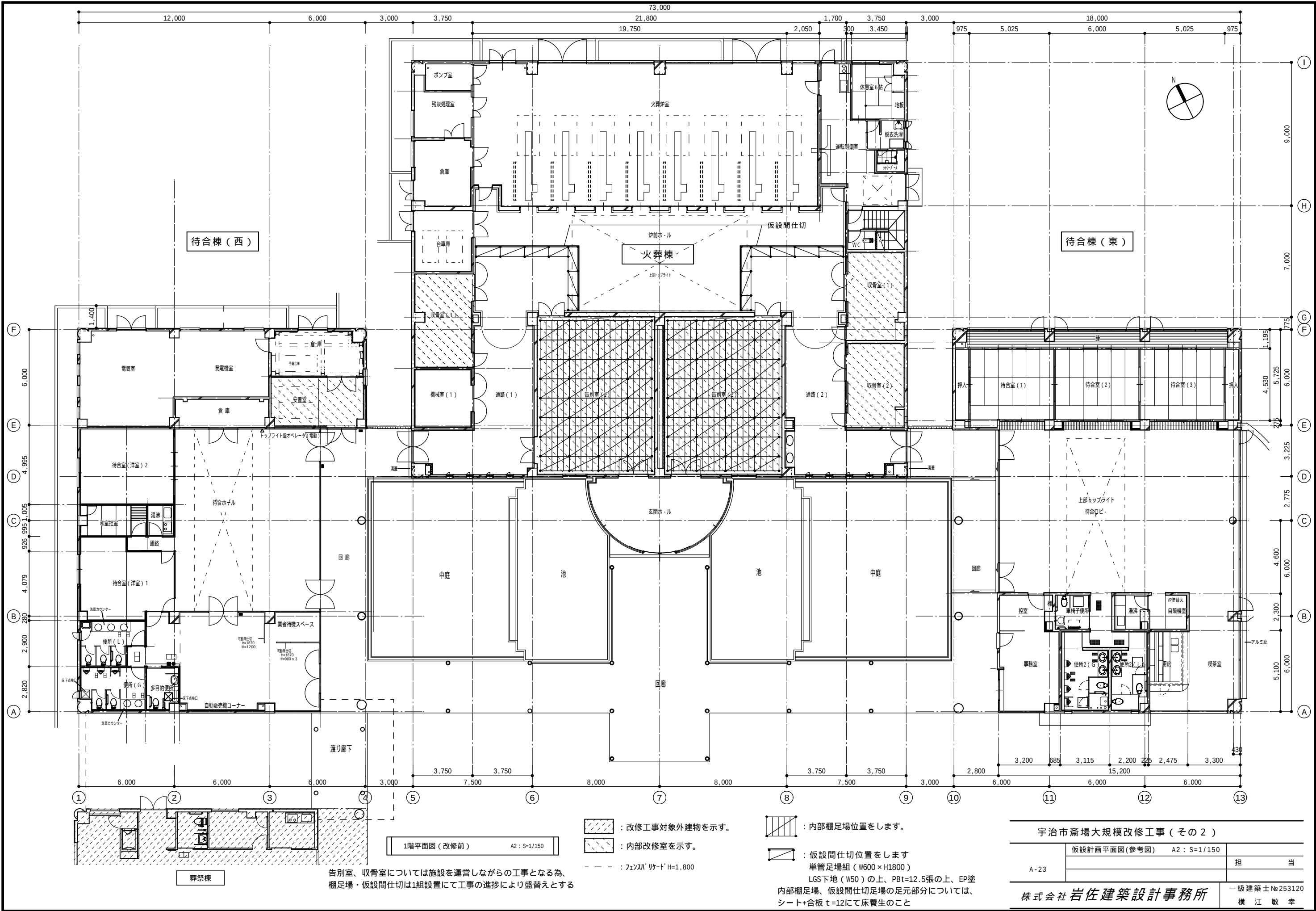
宇治市斎場大規模改修工事（その 2）

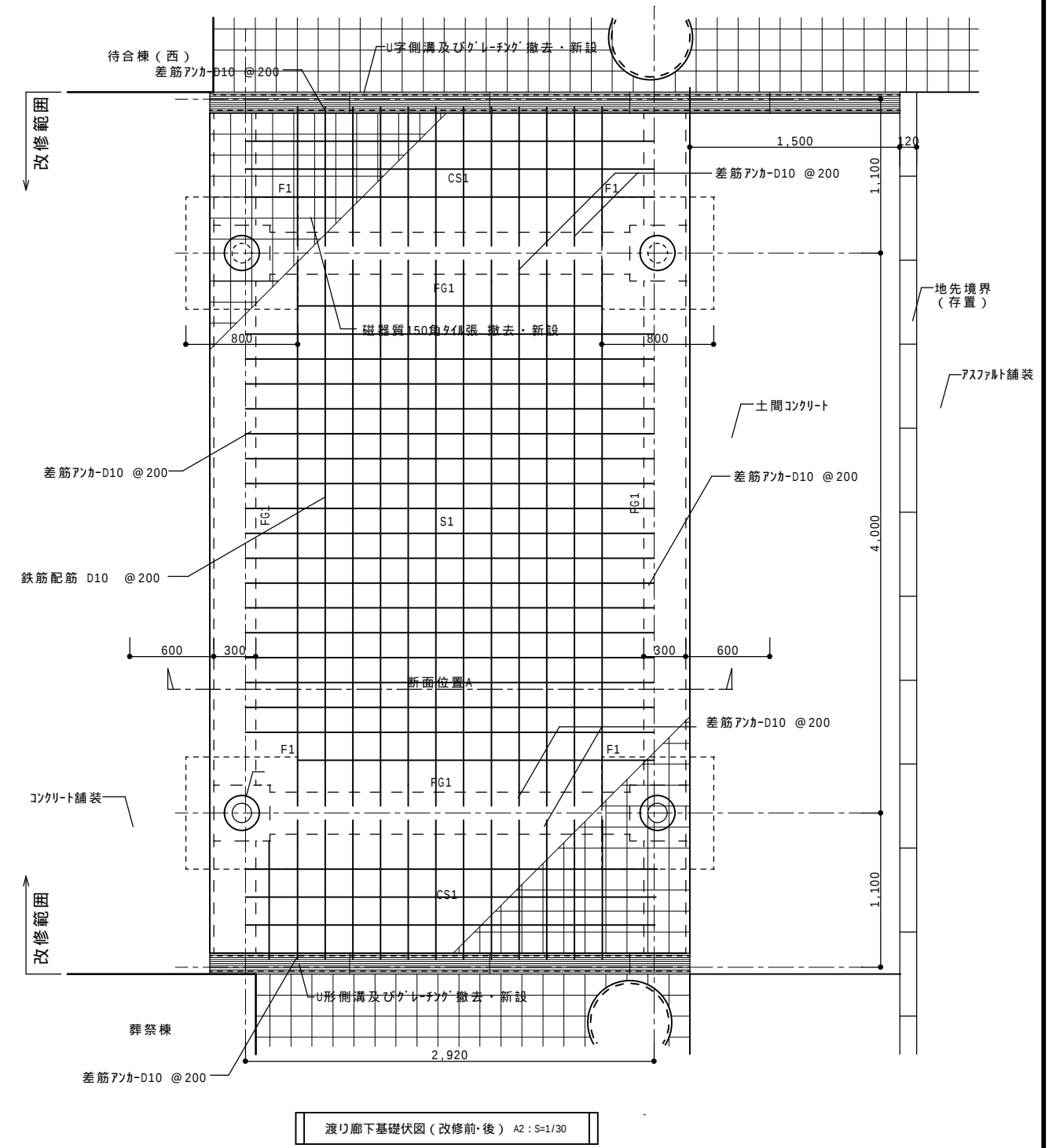
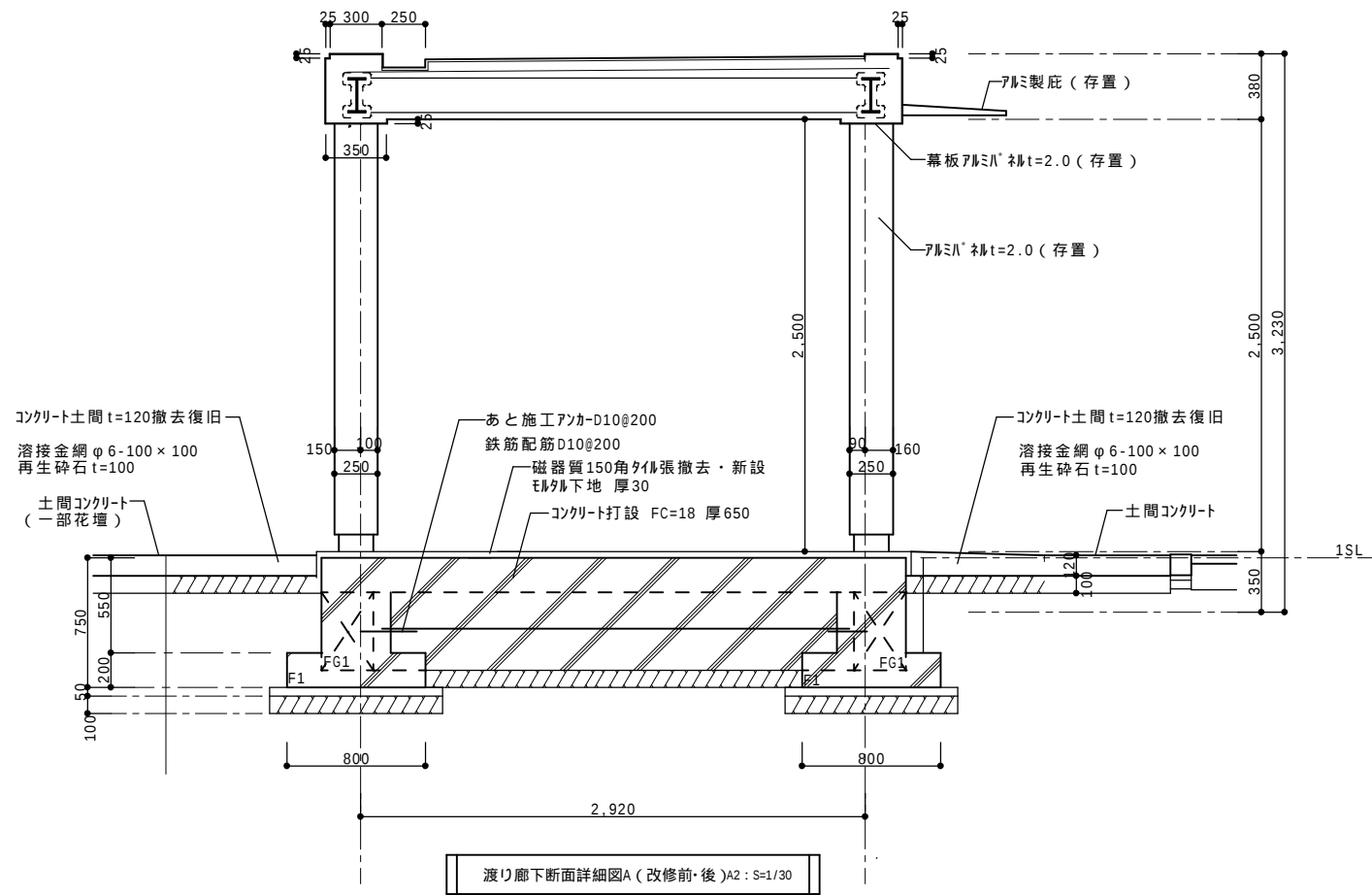
A-21	矩計詳細図 1 (改修前)	A2: S=1/50	担 当

株式会社 岩佐建築設計事務所

一級建築士 No.253120
横 江 敬 幸

一級建築士 №253120
横 江 敏 幸





宇治市斎場大規模改修工事 (その2)		
A-24	渡り廊下 (改修前・後) A2 : S=1/30	担 当
	A2 : S=1/100	
株式会社 岩佐建築設計事務所		一級建築士 №253120 横 江 敏 幸

機械設備工事特記仕様書 - 1

【工事概要】
1 工事場所 宇治市宇治金井戸7番地の37
2 建物概要
建物名 構造 階数 延床面積 (㎡) 消防法令別表第一 耐震安全性の分類 備考
○甲 ○乙 工事区分を記載
○甲 ○乙 例：新築
○甲 ○乙 全館無人改修
○甲 ○乙 軟弱並行改修
3 工事科目
建物名称 斎場 (火葬場)
工事科目
空調設備
換気設備
排煙設備
自動制御設備
衛生器具設備
給水設備
排水設備
給湯設備
消火設備
ガス設備
さく井設備
厨房機器設備
浄化槽設備
医療ガス設備
撤去工事

【特記事項】
1 一般事項
1) 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) 令和4年版」 (以下、「標準仕様書」という。)、 「公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) 令和4年版 (以下「標準図」という。) 及び「公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) 令和4年版」 (以下、「改修標準仕様書」という。) による。
2) 工事種目に電気設備工事及び建築工事を含む場合、その仕様は当該図面及び各工事の標準仕様書による。
2 特記事項
項目及び特記事項は、●印をついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は、印を適用する。
印と●印の付いた場合は、共に適用する。 印が抹消された場合は、●印のみ適用する。

章	項目	特記事項	
一般	設備機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するものまたは、これらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。	
	機材の承諾	機材の承諾に際しては、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課営繕技術管理室監修の機械設備工事機材承諾図様式集 (最新版) によるものとする。	
	機材の品質・性能証明	使用する機材が、 (一社) 公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿 (最新版) 」による場合は、評価書の写しをもって、標準仕様書第1編第1章第4節1.4.2 (3) の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書に規定される製作図・試験成績書等は除く。	
	現場代理人	本工事の施工に当たっては、工事請負契約書第10条に基づき現場代理人は、主任技術者又は監理技術者と同様、受注者との直接的かつ恒常的な雇用関係のある者を選任する。	
	電気保安技術者 ○技能士 (一級)	配管 (配管工事) ○建築板金 (ダクト製作及び取付け) ○冷凍空調調和機器施工 本工事に必要な工事用電力・水などの費用は、引き渡し時まですべて受注者の負担とする。	
一般	官公署への手続き	官公署等への手続きは速やかに行い、それに要する費用は、すべて受注者の負担とする。	
	工事用仮設物	構内につくることができる ○できない	
	足場・作業橋台	別契約の関係者・受注者が定置したものは、無償で使用できる。	
	監督職員事務所 に備え付ける図書	下記の図書を監督職員事務所に備え付ける。 ・公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) ・機械設備工事監理指針 ・建築設備耐震設計施工指針 ・公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) ・公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) ・機械設備工事施工チェックシート ・工事写真撮影ガイドブック 機械設備工事	
	建設副産物の処理 及び建設発生土の処理	○建設副産物の処理 右記のほか、 現場説明書による。 ○引き渡しを要するもの【 ○再生資源利用を図るもの【 ○特別管理産業廃棄物 ○PCB使用機器 ○臭化リチウム ○ ○建設発生土の処理 右記のほか、 現場説明書による ○構外指定地に搬出処理 (一財) 城陽山砂利採取地整備公社 ○構内指示場所に敷き均し 再生資源利用 (促進) 計画・実施書の提出 詳細は現場説明書による。	
事	1) 「建設発生土処理計画書」及び「建設副産物等処理計画書」を監督職員に提出する。 2) 関係法令等に従い、適正に廃棄物等を処理し、「建設発生土処理報告書」及び「建設副産物処理報告書」により監督職員に報告する。 3) 冷媒については関係法令に従い適切に破壊処分を行う (家電リサイクル法対象機器を除く)。 (補込: 本工事 ○別途、 処分費: 本工事 ○別途、 運搬費: 本工事 ○別途)		
	○アスベストの処理等 1) 次の資機材のアスベスト含有の有無は以下による。 ○ダクトパッキン ○含有 ○不含 ○要調査 (分析資料数:) ○配管エルボ部保温材 ○含有 ○不含 ○要調査 (分析資料数:) ○煙道の断熱材 ○含有 ○不含 ○要調査 (分析資料数:) ○アスベスト成形板 ○含有 ○不含 ○要調査 (分析資料数:) アスベスト成形板の処理等 施工調査 アスベスト成形板の撤去に当たり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。調査結果は図面により記録し監督職員に提出する。 ・アスベスト成形板使用部位の確認・アスベスト成形板の種類、厚さ等の確認 ・アスベスト成形板使用数量の確認・施工範囲等の確認 確認範囲 成形板の製造年等の確認 ○X線解析法 2) アスベスト含有調査は以下のとおりとする。 (ただし、調査費用は 本工事 ○別途 とする。) JIS A 1481-2 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法」又はJIS A 1481-3 「建材製品中のアスベスト含有方法-第3部: アスベスト含有率のX線回折定量分析方法」による。 3) アスベスト含有資機材は関係法令に従い適切に処理する。 調査の結果アスベスト含有が確認された場合の処理方法は監督員との協議による。		
	建設副産物の処理 及び建設発生土の処理	○建設副産物の処理 右記のほか、 現場説明書による。 ○引き渡しを要するもの【 ○再生資源利用を図るもの【 ○特別管理産業廃棄物 ○PCB使用機器 ○臭化リチウム ○ ○建設発生土の処理 右記のほか、 現場説明書による ○構外指定地に搬出処理 (一財) 城陽山砂利採取地整備公社 ○構内指示場所に敷き均し 再生資源利用 (促進) 計画・実施書の提出 詳細は現場説明書による。	
	1) 「建設発生土処理計画書」及び「建設副産物等処理計画書」を監督職員に提出する。 2) 関係法令等に従い、適正に廃棄物等を処理し、「建設発生土処理報告書」及び「建設副産物処理報告書」により監督職員に報告する。 3) 冷媒については関係法令に従い適切に破壊処分を行う (家電リサイクル法対象機器を除く)。 (補込: 本工事 ○別途、 処分費: 本工事 ○別途、 運搬費: 本工事 ○別途)		
	○アスベストの処理等 1) 次の資機材のアスベスト含有の有無は以下による。 ○ダクトパッキン ○含有 ○不含 ○要調査 (分析資料数:) ○配管エルボ部保温材 ○含有 ○不含 ○要調査 (分析資料数:) ○煙道の断熱材 ○含有 ○不含 ○要調査 (分析資料数:) ○アスベスト成形板 ○含有 ○不含 ○要調査 (分析資料数:) アスベスト成形板の処理等 施工調査 アスベスト成形板の撤去に当たり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。調査結果は図面により記録し監督職員に提出する。 ・アスベスト成形板使用部位の確認・アスベスト成形板の種類、厚さ等の確認 ・アスベスト成形板使用数量の確認・施工範囲等の確認 確認範囲 成形板の製造年等の確認 ○X線解析法 2) アスベスト含有調査は以下のとおりとする。 (ただし、調査費用は 本工事 ○別途 とする。) JIS A 1481-2 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法」又はJIS A 1481-3 「建材製品中のアスベスト含有方法-第3部: アスベスト含有率のX線回折定量分析方法」による。 3) アスベスト含有資機材は関係法令に従い適切に処理する。 調査の結果アスベスト含有が確認された場合の処理方法は監督員との協議による。		

章	項目	特記事項
一般	工事関係書類	営繕工事契約関係書類提出書類書式集 一覧表により提出。 宇治市へ参照 <http://www.city.uji.kyoto.jp> 月報 2部 ○3部 毎月末にメ、翌月の5日までに提出する。
	履行報告	1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部「営繕工事写真撮影要領 (最新版) 」による。 2) 工事完成時、整理の上、1部提出する。 3) 小黒板電子化については、現場説明書による。
	工事写真	
	完成図書	名 称 内 容 大きさ 部 数 ○完成図 金文字製本 A4版 1部 ●完成図 ●背貼り製本 (A2版) ○A4ファイル止め 2部 ●施工図 ●背貼り製本 (A2版) ○A4ファイル止め 2部 ●機器完成図等 機器製作図 ファイル止め A4版 2部 ●諸官庁提出書類 副 本 1式 ○原図 完 成 図 1部 ●完成写真 アルバム綴り 2部 電子納品については、現場説明書による。
	著作権等	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
項	付属品及び予備品	標準仕様書によるほか、別表による。 ○風量調整 (測定共) ○水量調整 (測定共) ○室内外空気の温湿度測定 ○室内気流及びじんあいの測定 ○騒音の測定 ○飲料水の水质の測定 (項目) ○雑用水の水质の測定 (項目)
	総合試運転調整 (測定結果は報告書にて提出)	
	●耐震施工	1) 設備機器の固定は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」により、計算を行い、監督職員に報告し承諾を得る。 2) 下記の設計用水平震度 (KH) により、機器製作固定を行う。 ○特定の施設 ●一般の施設 設置場所 重要機器 一般機器 重要機器 一般機器 上層階、屋上及び塔屋 2.0 (2.0) 1.5 (2.0) 1.5 (2.0) 1.0 (1.5) 中 間 階 1.5 (1.5) 1.0 (1.5) 1.0 (1.5) 0.6 (1.0) 1 階 及 び 地 下 階 1.0 (1.0) 0.6 (1.0) 0.6 (1.0) 0.4 (0.6) 設置場所 ○特定の施設 ○一般の施設 水 槽 水 槽 上層階、屋上及び塔屋 2.0 1.5 中 間 階 1.5 1.0 1 階 及 び 地 下 階 1.5 1.0 注1 耐震安全性の分類が甲類の建物は特定の施設を、乙類の建物は一般の施設を適用する。 屋外に設置する機器は建物の耐震安全性の分類に準じる。ただし、敷地内に甲類の建物と乙類の建物が混在する場合は、特定の施設を適用する。 注2 () 内の数値は、防震支持の機器の場合に適用する。 注3 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。 注4 上層階の定義は、6階建以下の場合は最上階、7~9階建の場合は上階2階。 注5 重要機器 (水槽類) は、下記に示すものとする。 (水槽類にはオイルタンク等を含む。) 【 注6 「建築設備耐震設計・施工指針 (2014年版) 」による鋼筋振れ止め支持を行う場合は、S種とする。ただし、取付け金物については標準図に準ずる。 ○一般用弁 標準仕様書第2編2.2.1 (ア) ~ (シ) によるほか、下記による。 1) 水道直結部及び図面特記部の耐圧は10K以上、その他は5K以上とする。 2) 給水・給湯用の青銅弁は、給用水用青銅弁を使用する。 ○フレキシブルジョイント 機器廻りに取付けるフレキシブルジョイントは、鋼板に対してはペロウズ形、FRPに対しては合成ゴム製とする。 ○鋼管用伸縮管継手 ○ペロウズ形 ○スリーブ形 ○溶接接合 溶接部の非破壊検査は、 ○適用しない ○放射線透過検査 ○浸透深傷検査又は磁粉深傷検査) ○適用する (○放熱線透過検査) ○地中埋設管及び埋設表示用テープ 1) 給 水 管 地中埋設管 (○要 ○不要) 埋設表示用テープ (○要 ○不要) 2) 消 火 管 地中埋設管 (○要 ○不要) 埋設表示用テープ (○要 ○不要) 3) ガ ス 管 地中埋設管 (○要 ○不要) 埋設表示用テープ (○要 ○不要) 4) 油 管 地中埋設管 (○要 ○不要) 埋設表示用テープ (○要 ○不要) 5) ブライン管 地中埋設管 (○要 ○不要) 埋設表示用テープ (○要 ○不要) 用途表示のあるテープ (幅は150mm以上) で、2倍長以上重ね合わせて使用する。 ○防食処理 地中埋設の排水用塩ビライニング鋼管は、防食処理を行う。 ●保温 1) 保温材の仕様は、下記による。 給水管・排水管 ○ポリスチレンフォーム保温材 ○ 排煙ダクト・煙道、排気筒 ○ロックウール保温材 ○ その他 ○グラスウール保温材 ●ロックウール保温材 2) 鋼板製タンクの保温 ○必要 ○不要 3) 保温を施す膨張タンク等の蓋の保温 ○必要 ○不要 4) エア抜管の保温厚は20mmとし、仕様は当該配管の項に準ずる。また、保温を行う範囲はエア抜弁までとする。 5) 露出配管の保温外装種別は、下記による。 ・屋内 ○合成樹脂カバー1 ○合成樹脂製カバー2 ○カラー亜鉛鉄板 ・屋外 ○ステンレス鋼板 6) 弁、ストレーナ等の金属製カバー外装種別は、下記による。 ・屋内 ○カラー亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板 ・屋外 ○カラー亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板 ○ 7) 車庫内のダクト及び配管の保温は、機械室による。 8) 合成樹脂製支持受 ○硬質ウレタンフォームに準ずるもの ○ビーズ法ポリスチレンフォームに準ずるもの ○塗装 (露出施工部) 標準仕様書によるほか、下記により塗装 (指定色) を行う。ただし、保温を行うものは除く。 ○屋外 (○ダクト・配管) ○屋内居室 (○ダクト・配管) ○廊下 (○ダクト・配管) ○屋内PS・EPS (○ダクト・配管) ○屋内機械室・電気室 (○ダクト・配管) ○吹出口及び吸込口ボックス ボックスの材質については、特記がない場合は亜鉛鉄板製とする。ただし、グラスウール製とする場合はJIS A 4009 (空調用及び換気設備用ダクトの構成部材) によるものとし、厚さ0.6mm以上の亜鉛鉄板で補強を施したものとする。 ボックスの吊りは3点支持を標準とし、これによれない場合は監督職員との協議による。 ○ステンレス製ダクトの板厚 ステンレス製ダクトの板厚は JIS A 4009 2017による ○ボックス P F管で配管する場合は、樹脂製ボックスを使用する。 ○容量等の表示 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。ただし、電動機の出力、燃料消費量及び圧力損失は、表示された数値以下とする。 ○誘導電動機 電動機出力が0.75kW以上の低圧三相かご形誘導電動機の規格は、JIS C 4213 (低圧三相かご形誘導電動機・低圧トランジスタモータ) による。 ○開放形膨張タンク等 開放形膨張タンク、補給水タンク及び消火用充水タンクの材質は次による ○鋼板製 ○ステンレス鋼板製 ●電線及び電線管 電線及び電線管については標準仕様書第4編第1章第5節による

章	項目	特記事項
一般	○はつり及び穴開け	1) 既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターを使用する。 2) 復旧はモルタル補修までとする。
	●インサート及びアンカー	あと施工アンカー等を行う場合は、改修標準仕様書第2編第5章による。 施工後確認試験 ○行う (国土交通省大臣官房官庁営繕部の公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) (令和4年版) 8章12節8.12.7による。) ●行わない
	○防煙ダンパー及び防火防煙ダンパー	復帰方式は 遠方復帰式 (電気式 (定格入力 DC24V 0.6A以下)) ○手動復帰式
	○消音内貼	ダクト及びチャンパー、消音エルボの内貼り (箇所図示) は下記による。 ・消音内貼り部分の外部保温は 不要 ○必要 ・チャンパーの寸法は、外形寸法を示す。 (ただし、ダクト及び消音エルボは、内形寸法を示す。) ・点検口は内貼り仕様又は断熱戸とする。
	○ドレン抜き ○取付枠 ○機器の基礎	外壁に面するガラリに直接取付けるチャンパー類に必要に応じ設ける。 防火区画部に取付ける吹出口、吸込口等で取付枠を必要とするものは鋼枠を使用する。 アンカーボルト及びナットは、下記による。 ・屋外、多湿室等 (○溶融亜鉛めっき2種35 ○ステンレス鋼製 (SUS304)) ・その他 (○一般品) ○機器側の材質がSUS製の場合は、SUS製とする。
共	○防火区画	○平面階 ○図示
	○掲示板	機械室に操作順序、注意事項、連絡先及び系統図などを画いた掲示板を設ける。
	○天井仕上区分	() 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
	○給油設備	オイルタンク ○地下 ○屋内 遠隔油量指示計 ○設ける ○設けない 副指示計 ○設ける ○設けない オイルサービスタンク 油面計 ○ゲージ式 ○ガラス管式 油面制御装置の機能は下記による。 ○給油ポンプの起動、停止制御用 ○返油ポンプの起動、停止制御用 ○満油警報 ○遠隔警報 (○減油 ○満減油) ○配管用炭素鋼鋼管 (黒) ○ 油管 (露出、トラフ内) ○ 油管 (地中) ○ポリエチレン被覆鋼管 ○
	○建物導入部配管	○標準図施工4 (a) (○フレキシブルジョイント ○埋設用フレキシブルジョイント) ○標準図施工5 (b) (○ボルトジョイント) ○標準図施工5 (c) (○スリークッション)
通	○鋼材	屋外露出部分 ○溶融亜鉛めっき2種35 ○ステンレス鋼製 (SUS304)
	○制御及び操作盤	構成 ○進相コンデンサー ○運転時間計 表示等 ○運転 (赤色) 及び停止 (緑色) 表示 ○保護継電器の動作表示 接点及び端子 ○遠方発停用端子 ○湿度調節器用端子 ○運転時間表示用端子 ○温水出入口温度用端子 ○冷水出入口温度用端子 ○消費電力表示用端子 (ボイラーの場合、小型貫流ボイラーに適用) ○給水量表示用端子 (ボイラーの場合、小型貫流ボイラーに適用) ○燃料消費量表示用端子 (ボイラーの場合、小型貫流ボイラーに適用)
	●主方式	○全空気方式 (○中央 ○各階ユニット) ○ファンコイル・ダクト併用方式 ●個別方式
	●主要熱源機器	○吸収冷凍水機 ○チリングユニット ○空気熱源ヒートポンプユニット ○空冷ヒートポンプ式パッケージ形空調調和機 (●EHP ○GHP ○)
	○設計時の温湿度条件	場 所 屋 外 屋内 (調整目標値) 時 期 温度 (DB) 湿度 (RH) 温度 (DB) 湿度 (RH) 温度 (DB) 湿度 (RH) 冬 期 % % % % % % 夏 期 % % % % % %
気	○長方形ダクトの工法	○アングルフランジ工法 ○コーナーボルト工法 (○共板フランジ工法 ○スライドオンフランジ工法)
	○ダクトの分岐方法	○割込み工法 ○直付け工法
	●配管材料 (図面特記部分は除く)	冷凍水管 ○配管用炭素鋼鋼管 (白) ○一般配管用ステンレス鋼鋼管 (SUS304) 冷却水管 ○配管用炭素鋼鋼管 (白) ○硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VA, SGP-FVA) ドレン管 ○配管用炭素鋼鋼管 (白) (○ねじ接合 ○MDジョイント) ○配管用亜鉛めっき鋼管 ○硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (外部はカラーVP) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) 蒸気配管 給気管 ○配管用炭素鋼鋼管 (黒) 還 管 ○圧力配管用炭素鋼鋼管 (黒) ○ 補給水管 ○配管用炭素鋼鋼管 (白) ○ 膨張管 ○配管用炭素鋼鋼管 (白) ○ エア抜管 ○配管用炭素鋼鋼管 (白) ○ 冷媒管 ○銅管 ●断熱材被覆鋼管 (ガス管: ハイグレード仕様) ○パッケージ形空調調和機の2次側電気配管配線の仕様は製造者の標準仕様とする。
	○定風量ユニット 変風量ユニット	○メカニカル形 ○風速センサー形 (○プロベラ形センサー ○熱線センサー)
	○カセット形ファンコイル ユニット	風量分配ダクト ○結露防止措置を施した亜鉛鉄板製 ○自己消火性のポリスチレンフォーム
調	○ボイラー-燃焼制御方式	○オン・オフ制御式 (○直接始動式 ○低燃費始動式) ○ハイ・ロー・オフ制御式 ○比例制御式
	○遠心・スクリュウ冷凍機	電動機盤 進相コンデンサー (○要 ○不要)
	○吸収式冷凍水機	排熱投入型再生器 ○有り ○無し
	○高温再生器の構造	図面による。
	○集中管理リモコン	表示機能 ○屋外機吸込温度 ○空調エネルギー使用量按分 ○運転時間積算 データー管理機能 ○室内温度 ○屋外機吸込温度 ○空調エネルギー使用量按分 ○運転時間積算 ○室内温度 ○外部記憶媒体への出力

宇治市斎場大規模改修工事 (その2)

機械設備工事特記仕様書 - 2

章	項 目	特 記 事 項															
空 気 調 和 設 備	○銅板製煙道 (ボイラー)	厚さ ○ 3. 2 mm ○ 4. 5 mm ○ ばい煙濃度計の取付座 ○ ばいじん量測定口 ○ 伸縮継手 ○ 掃除口															
	○ ばい煙濃度計 (ボイラー) ○ 瞬間流量計	送風機付き ○ 送風機なし (電源は熱源機器付属制御盤より取出し、配管配線共本工事に含む) ○ 固定形 個 ○ 着脱可能形 (測定用タッピング 個 本体 個)															
	● 保温 (図面特記部分は除く)	1) 冷媒管の保温外装は下記による。 ・ 屋内 隠ぺい部 ○ 不要 ○ 必要 露 出 部 ○ 保温化粧ケース(塩化ビニル樹脂製) ○ ステンレス鋼板製 ・ 屋外 ● ステンレス鋼板 ○ 保温化粧ケース (○ 樹脂製 ○ アルミ合金製 ○ ステンレス鋼板製 ○ 溶融亜鉛めっき鋼板製) ・ 保温化粧ケースの下部カバー ○ 必要 ○ 不要 2) ファンコイルユニット等のドレン管の保温は、給排水設備工事の排水管による。 3) 加温用給水水槽の保温は膨張タンクに準ずる。 4) トラフ内の油管はプラスチックテープ1/2重ね1回巻きとする。															
	●ダクトの工法	●アングルフランジ工法 ○ コーナーボルト工法(○ 共板フランジ工法 ○ スライドオンフランジ工法) ●スパイラルダクト ○アルミフレキシブルダクト															
換 気 設 備	●ダクトの分岐方法	給気ダクト ○ 割込み方式 ○ 直付け方式 排気ダクト ● 割込み方式 ○ 直付け方式															
	○ 厨房排気ダクトの板厚	厨房排気ダクトは亜鉛鉄板製とし、板厚は下記による。 <table><tr><th colspan="2">ダ ク ト の 長 辺</th><th>板 厚</th></tr><tr><td>4 5 0 mm以下</td><td></td><td>0. 6 mm</td></tr><tr><td>4 5 0 mmを超え 1 2 0 0 mm以下</td><td></td><td>0. 8 mm</td></tr><tr><td>1 2 0 0 mmを超え 1 8 0 0 mm以下</td><td></td><td>1. 0 mm</td></tr><tr><td>1 8 0 0 mmを超えるもの</td><td></td><td>1. 2 mm</td></tr></table>	ダ ク ト の 長 辺		板 厚	4 5 0 mm以下		0. 6 mm	4 5 0 mmを超え 1 2 0 0 mm以下		0. 8 mm	1 2 0 0 mmを超え 1 8 0 0 mm以下		1. 0 mm	1 8 0 0 mmを超えるもの		1. 2 mm
	ダ ク ト の 長 辺		板 厚														
	4 5 0 mm以下		0. 6 mm														
4 5 0 mmを超え 1 2 0 0 mm以下		0. 8 mm															
1 2 0 0 mmを超え 1 8 0 0 mm以下		1. 0 mm															
1 8 0 0 mmを超えるもの		1. 2 mm															
○ 排気フード	1) 排気フードの補強・支持金物・接合剤等は、亜鉛鉄板製ダクトの当該事項によるものとし、材質は下記による。 ステンレス鋼板(補強共) 2) 排気フード廻りに取付ける幕板は、上記フードと同材質とする。 ○ 本工事 ○ 別途工事 3) グリスフィルターの予備 ○ 不要 ○ 必要																
● 保 温	浴室・厨房(多湿箇所)の外気取入ダクトの保温 ○ 不要 ○ 必要 外気取入ダクトの保温(空調を行っている室について) ○ 不要 ● 必要 全熱交換器までの外気取入ダクトの保温(空調を行っている室について) ○ 不要 ● 必要 全熱交換器以降の外気取入ダクトの保温(空調を行っている室について) ○ 不要 ○ 必要 保温を行う場合の仕様は標準仕様書第2編第3章第1節による。																
排 煙 設 備	○ 排煙対象部分	○ 廊下 ○ 事務室 ○ 図示 ○ 最大面積 m ²															
	○ ダクトの種別	○ 高圧1ダクト ○ 高圧2ダクト															
	○ ダクトの工法	○ アングルフランジ工法															
	○ ダクトの材料	○ 亜鉛鉄板製 ○ 銅板製(1. 5 mm以上)															
設 計 制 御	○ 排煙口	1) 形 状 ○ スリットフェース形 ○ パネル形 ○ ダンパー形 2) 排煙口の開放 ○ 手動 (○ 機械式 ○ 電気式) ○ 煙感知器連動 3) 復帰装置 ○ 手元復帰式(○ 手動式 ○ 電気式) ○ 遠方復帰式 4) ダンパー本体及び操作箱との渡り配線は本工事とし、それ以降の制御配管配線は別途工事とする。															
	○ 保温	床下及び暗渠内の保温 不要 ○ 必要(図示)															
		図面による。															
	● 小便器用節水装置	電気供給方式 ● A C 電源 ○ 乾電池 ○ 自己発電															
衛 生 器 具 設 備	● 自動水栓	電気供給方式 ● A C 電源 ○ 乾電池 ○ 自己発電 手動スイッチ ○ 無し ○ 有り															
	● 大便器用洗浄弁	操作方式 ● 手動式 ○ 電気開閉式 (○ センサー式 ○ タッチスイッチ式)															
	● 水石けん入れ	○ 手洗器一体型 ○ 手洗器分離型 ● 自動															
	● 車椅子使用者用器具	1) 大便器洗浄弁 ● センサー式 ○ タッチスイッチ式 ○ レバー式 2) 洗面器の水栓は自動水栓とする。															
給 水 設 備	● 給水方式	○ 水道直結方式 ○ 高置タンク方式 ○ 水道直結増圧方式(水道用直結加圧形ポンプユニット) ● ポンプ直送方式(小型給水ポンプユニット)															
	● 配管材料 (図面特記部分は除く)	屋内配管 ○ 一般配管用ステンレス鋼管(S U S 3 0 4) (呼び径 6 0 S u 以下は拡管式、呼び径 7 5 S u 以上は溶接接合) ● 水道用硬質ポリ塩化ビニル管(H I V P) ○ ポリエチレン粉末ライニング鋼管(S G P - P A 、 S G P - F P A) ○ 硬質塩化ビニルライニング鋼管(S G P - V A 、 S G P - F V A) ○ 地中配管〔屋内〕 (ビットを含む) ○ 一般配管用ステンレス鋼管(S U S 3 1 6) (呼び径 6 0 S u 以下は拡管式、呼び径 7 5 S u 以上は溶接接合) ○ 水道用ポリエチレン二層管(5 0 A 以下)(1 種 ○ 2 種) (接合方法 メカニカル ○ 電気融着) ● 水道用硬質ポリ塩化ビニル管(H I V P) ○ ポリエチレン粉末ライニング鋼管(S G P - P D 、 S G P - F P D) ○ 硬質塩化ビニルライニング鋼管(S G P - V D 、 S G P - F V D) ○ 地中配管〔屋外〕 ○ 一般配管用ステンレス鋼管(S U S 3 1 6) (呼び径 6 0 S u 以下は拡管式、呼び径 7 5 S u 以上は溶接接合) ○ 水道用ポリエチレン二層管(5 0 A 以下)(1 種 ○ 2 種) (接合方法 メカニカル ○ 電気融着) ● 水道用硬質ポリ塩化ビニル管(H I V P) ○ ポリエチレン粉末ライニング鋼管(S G P - P D 、 S G P - F P D) ○ 硬質塩化ビニルライニング鋼管(S G P - V D 、 S G P - F V D)															
	● 緊急遮断弁装置	○ 必要 ● 不要 駆動方式 ○ 電気式 ○ 機械式															
	○ 量水器	○ 現地表示式(直読式) ○ 遠隔表示式(パルス式)															

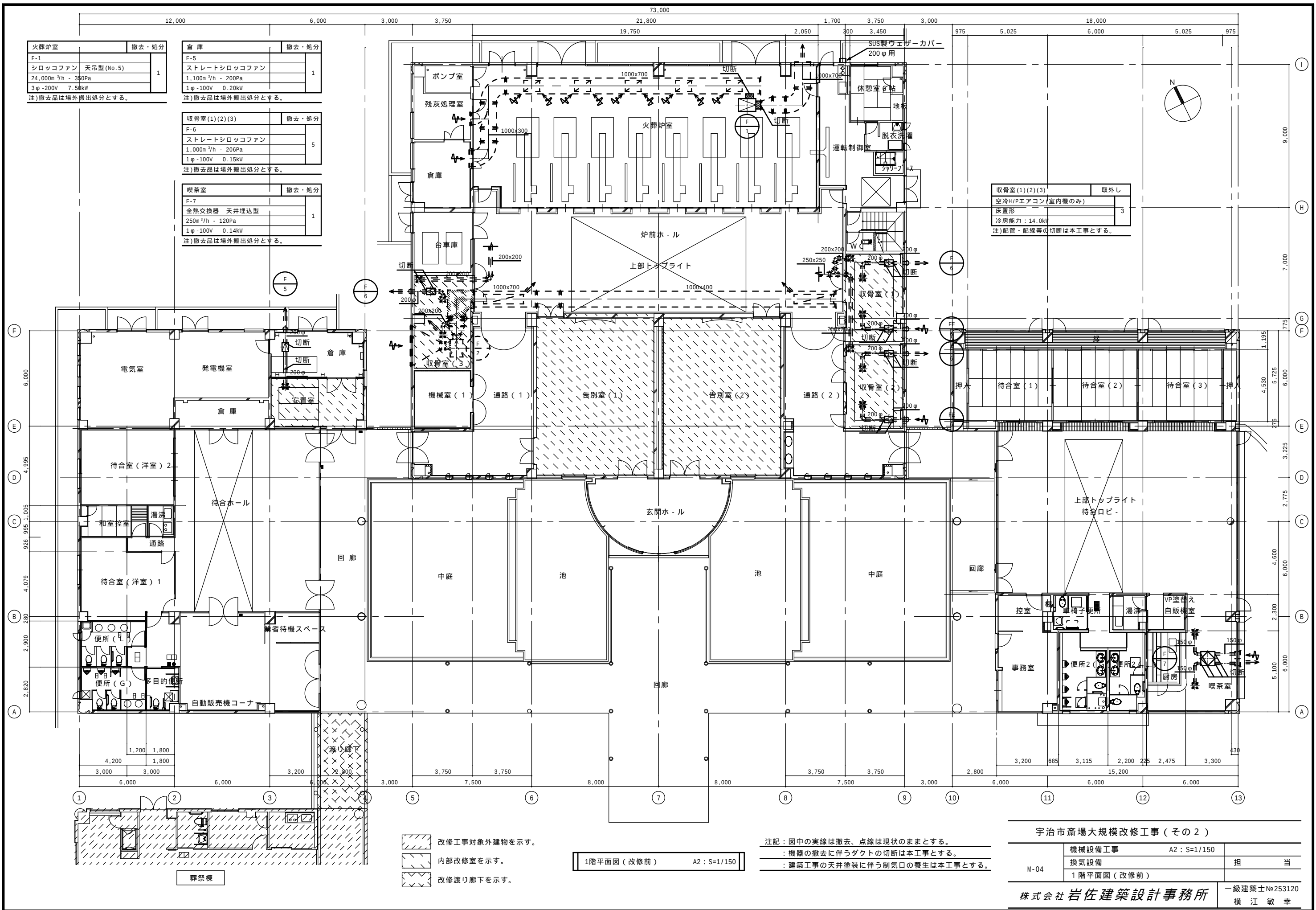
項 目		特 記 事 項	
給 水 設 備	○水栓柱	○合成樹脂製(70×70×1300H) ○ステンレス製() ○不凍水栓柱() 特記なき場合、水栓取付け高さは約600とする。	
	○管の埋設深さ	1) 一般敷地 ○300mm 2) 構内車両通路 ○600mm 3) 寒冷地では凍結深度以上とする。	
	○埋戻し及び盛土	○良質土 ○再生コンクリート砂 ○山砂	
	●加入金・負担金	●不要 ○必要(○別途 ○本工事)	
排 水 設 備	○本管引込工事	○本工事(○舗装本復旧まで ○舗装仮復旧まで) ○別途工事	
	●排水方式	汚水と雑排水 [屋内] ●分流式 ○合流式 汚水・雑排水と雨水[屋外] ●分流式 ○合流式 ポンプアップ排水 ○有り(○雑排水 ○汚水 ○雨水 ○湧水 ○浄化槽2次側) ○無し	
	●放流式	汚水 ○直放流下水管 ●浄化槽 ○ 雑排水 ○直放流下水管 ●浄化槽 ○別途樹・側溝 雨水ポンプアップ排水 ○直放流下水管 ○雨水側溝 ○雨水樹 湧水ポンプアップ排水 ○直放流下水管 ○雨水側溝 ○雨水樹	
	●配管材料 (図面特記部分は除く)	屋内雑排水管 (ビットを含む) ○水道用亜鉛めっき鋼管 ○配管用炭素鋼鋼管(白)(○ねじ接合 ○MDジョイント) ○排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ●硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF・VP) ○排水・通気用耐火二層管(VP) 屋内汚水管 (ビットを含む) ○排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ●硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF・VP) ○排水・通気用耐火二層管(VP) 通気管 (ビットを含む) ○配管用炭素鋼鋼管(白)(○ねじ接合 ○MDジョイント) ●硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF・VP) ○排水・通気用耐火二層管(VP) 地中配管[屋内] ○硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS・VU) 地中配管[屋外] ○硬質ポリ塩化ビニル管(○VP ○VU) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS・VU) 鋼管類のポンプアップ排水用の配管は、硬質塩化ビニルライニング鋼管(SGP・VA、SGP・FVA)(地中配管はSGP・VD、SGP・FVD)とし、継手はフランジ接合とする。	
	●負担金	●不要 ○必要(○別途 ○本工事)	
	○本管接続工事	○本工事(○舗装本復旧まで ○舗装仮復旧まで) ○別途工事	
	○給湯方式	○中央式 ○局部式	
	○配管材料	○水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管(SGP・HVA) ○一般配管用ステンレス鋼管 ○銅管(壁又は床埋設をする場合は、保温付被覆鋼管を使用してもよい。) ○被覆鋼管	
	○保温	ガス湯沸器の排気筒の隠蔽箇所の保温は、標準仕様書第2編3.1.5の表2-3.5による。	
	消 火 設 備	○消火設備の種類	○屋内消火栓 ○スプリンクラー ○泡消火 ○不活性ガス消火() ○連結送水管 ○
○配管材料 (図面特記部分は除く)		屋内配管 ○配管用炭素鋼鋼管(白) ○圧力配管用炭素鋼鋼管(白 Sch 40) ○一般配管用ステンレス鋼管 地中配管[屋内][屋外] ○消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(SGP・VS) ○消火用ポリエチレン管(PE)	
○保温		消火用充水タンクの保温を 施工する(膨張タンクによる) ○施工しない 消火用呼水タンクの保温を 施工しない ○施工する(膨張タンクによる) 屋外露出管の保温を 施工しない ○施工する(給水管の保温仕様に準ずる) 屋内露出管の保温を 施工しない ○施工する(給水管の保温仕様に準ずる) トレンチ内の保温を 施工しない ○施工する(給水管の保温仕様に準ずる)	
○ガスの種類		○都市ガス (発熱量 ○45,000kJ/Nm ³ ○ kJ/Nm ³) ○液化石油ガス (○50kg 本立 ○20kg 本立)	
ガ ス 設 備	○ガスメーター	親メーター ○貸与品 ○購入 子メーター ○購入 ○貸与品 計量方式 (○実測式 ○パルス式)	
	○配管材料 (図面特記部分は除く)	屋内配管 ○配管用炭素鋼鋼管(白) ○ 地中配管[屋内][屋外] ○ポリエチレン被覆鋼管 ○ガス用ポリエチレン管 ○ 都市ガスの場合は、供給者仕様による。	
	○地中配管の接合方法	○SGM工法 ○ネジ工法 ○PE管工法	
	○ビット内施工法	○溶接工法	
設 計 制 御	○負担金	○不要 ○必要(○別途 ○本工事)	
	○本管接続工事	○本工事(○舗装本復旧まで ○舗装仮復旧まで) ○別途工事	
	排水弁設備	○バーカッション式 ○ロータリー式 ○ダウンザホールハンマ式 ○回転振動式	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
設 計 制 御	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法	○掘削工法	
	○掘削工法		

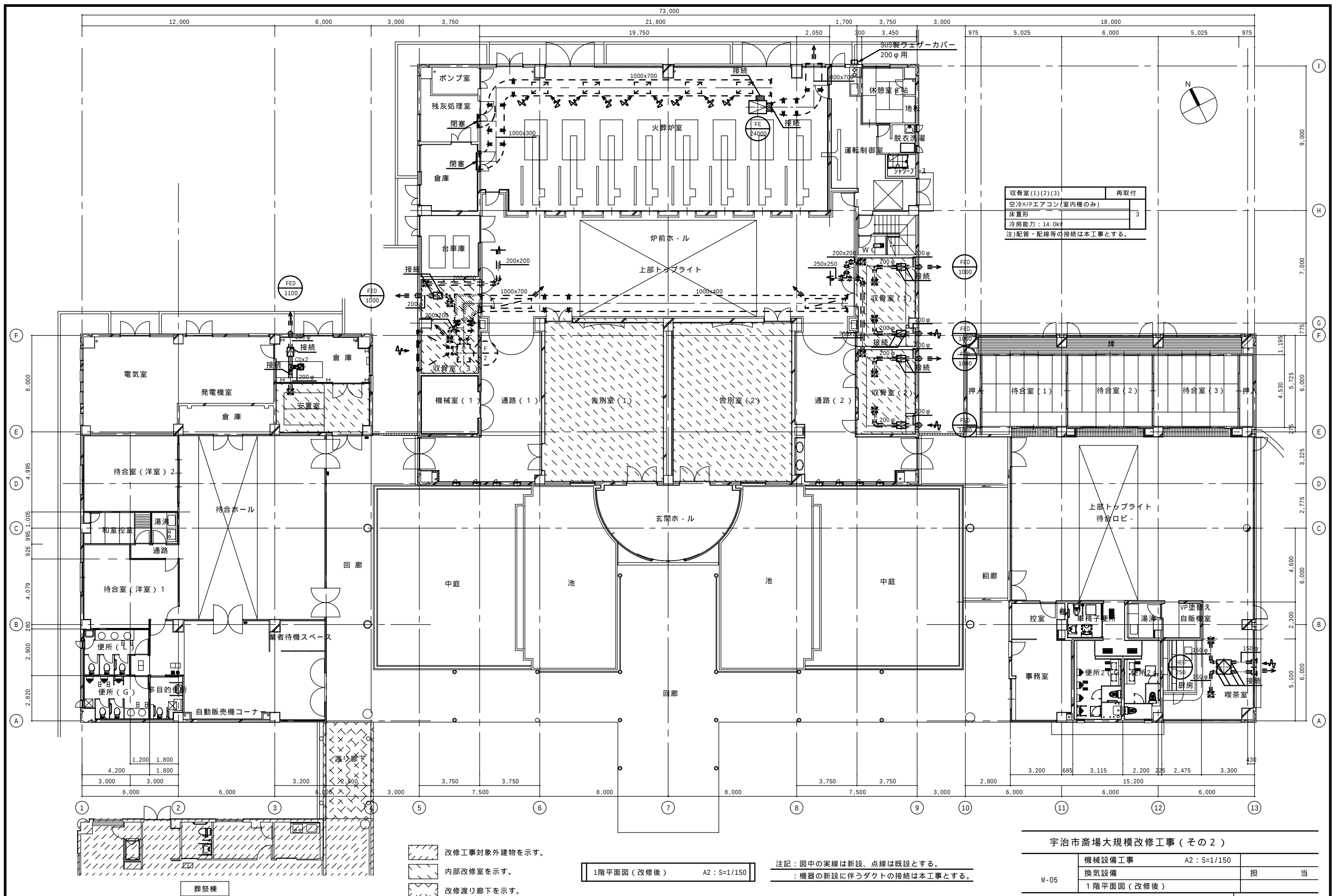
(新設)換気機器リスト

記 号	機 器 名	形 式		風 量	静 圧	ダクト径 羽 根 径	付 属 品	電 源	電 気 容 量	台 数	設 置 場 所	●無き場合は一般換気			参考品番	備 考
												24H換気 対策	無窓居室 対策	火気使用室 対策	東芝	
FED - 1000	ストレートシロッコファン	消音形	天吊埋込タイプ	1000 ^{m³} /h	140 Pa	200 φ	防振吊金物・キャンパス継手x2	1φ-100V	205.0 ^W	5	1階 収骨室(1)x2.収骨室(2)x2.	---	---	---	DVS-100SUK	
											収骨室(3)x1					
FED - 1100	ストレートシロッコファン	消音形	天吊埋込タイプ	1100 ^{m³} /h	150 Pa	200 φ	防振吊金物・キャンパス継手x2	1φ-100V	250.0 ^W	1	1階 倉庫x1	---	---	---	DVS-100SUK	
FE -24000	シロッコファン	多翼送風機	片吸込片持形ベルト駆動タイプ	24000 ^{m³} /h	350 Pa	800x550	防振吊金物・キャンパス継手x2	3φ-200V	7.50 ^{kW}	1	1階 火葬炉室x1	---	---	---	5SRM4	
	(排気用 No.5)														(参考品番:㈱荏原製作所)	
HEU - 250	全熱交換器ユニット	マイコン形	天吊埋込タイプ	250 ^{m³} /h	120 Pa	150 φ	防振吊金物・キャンパス継手x4	1φ-100V	150.0 ^W	1	1階 喫茶室x1	---	---	---	VN-M250HS1	
							専用リモコン(NRC-01H)									

注) ON/OFFスイッチ、スイッチボックス、配管配線などスイッチに関する工事については、電気設備図に示す。

注) 採用するメーカーの仕様書を電気設備施工業者へ提示し、電源供給(機器の位置)等の調整を行うこと。





横江敏幸

電気設備工事特記仕様書－2

章	項 目	特 記 事 項
電力 貯蔵設備	工事範囲	配管 配線 機器取付
	直流電源装置	用途 建築基準法用 消防法用 受変電設備専用 その他 過放電防止保護装置（直流不足電圧継電器）の設定電圧は、9 0 Vとする。
発	交流無停電電源装置（UPS）	用途（ ） 方式 一般形 簡易形
	工事範囲	配管 配線 機器取付
電	形式	オープン形 簡易形 キュービクル
	連続運転可能時間 発電機	1 0 時間（乙） 7 2 時間（甲） 電気方式 三相3線式 電 圧 2 1 0 V 6 . 6 k V 4 1 5 V 定格出力 k V A 以上 力率 0 . 8
備	原動機	種 別 ガスタービン ディーゼル機関 ガスエンジン マイクログスタービン 燃料電池 コージェネレーション 定格出力 k W（ P S ）以上 始動方式 電気式 空気式 冷却方式 ラジエーター式 水循環環式 現地負荷試験 行う 行わない
	燃料	種類 重油 軽油 灯油 ガス（ ） 燃料小出槽 主燃料槽
設	監視方式	警報盤による代表監視 中央監視盤による監視
	太陽光発電装置	太陽電池 アレイ 公称最大出力 k W 以上 設置可能建築面積 m ² 以下（長辺 m x 短辺 m） 系統連系 受動 能動 パワーコンディショナ出力 相 線式 V k W 以上 逆潮流 有 無 交流出力電圧 1 0 0 V 2 0 0 V 出力電気方式 三相3線式 単相3線式 単相2線式
備	外部移報	有 無
	工事範囲	配管 配線 機器取付
通 信 網内情報設備	施工方法	金属管配線 ケーブル配線 合成樹脂管配線
	工事範囲	配管 配線 機器取付
構 内 交換設備	保安器用接地	本工事 別途工事
	形式	電子交換機 ボタン電話装置
情報表示設備	工事種類	マルチサイン装置 出退表示設備 時刻表示設備
	工事範囲	配管 配線 機器取付
映 像 設備音響	親時計及び付属装置	C R - P M C W - P M プログラムタイマ（カード式 キー式 ）
	子時計	特記なきものは S W A ₃₃ - G ₇ B ₂ ○
拡 声 設備	工事範囲	配管 配線 機器取付
	施工方法	金属管配線 ケーブル配線 合成樹脂管配線
誘 導 支 援 設備	工事範囲	配管 配線 機器取付
	増幅器	用途 全館放送用（一般放送 非常放送） ローカル放送用 自動放送はアッテネーターを経由した回路とする。
テ レ ビ 共 同 受 信 設備	スピーカ	特記なきものは S C ₆ H i - 1 V ₃ - M ○
	工事範囲	配管 配線 機器取付
線	工事内容	音声誘導装置 検出方式（磁気式 無線式 画像認識） インターホン 電話式 相互式 テレビインターホン 親機に子機カメラ角度調整機能（上下）を設ける。 トイレ等呼出し装置 1 窓 3 窓 5 窓 呼出しボタン 壁付ボタン（プルスイッチの長さは0. 2 m程度とする） 壁付握りボタン（握りボタンの長さは1. 2 m程度とする） 通話機能 受付呼出し装置 誘導音
	工事範囲	配管 配線 機器取付
構 内 通 信 線 路	アンテナ	U H F 用 B S 用 C S 用 A M 用 F M 用 C A T V
	アンテナマスト	壁面取付形 自立形 配管用ステンレス鋼鋼管 一般構造用炭素鋼鋼管（溶融亜鉛メッキ仕上げ） 圧力配管用炭素鋼鋼管（溶融亜鉛メッキ仕上げ）
電	電界強度測定	電界強度及び画質は、最上階が打上がったときに、アンテナ取付予定位置、またその周辺で測定し、その測定記録を監督職員に速やかに提出すること。 測定チャンネルは、監督職員と協議する。

章	項 目	特 記 事 項
監視カメラ設備	工事範囲	配管 配線 機器取付
	画像	カラー 白黒
管 制 設備	伝送方式	ネットワーク伝送方式 デジタル同軸伝送方式 ○
	工事範囲	配管 配線 機器取付
防 犯 管理・入退室設備	車両検出方式	ループコイル方式 光線方式
	工事範囲	配管 配線 機器取付
火 災 報 知 設 備	工事種類	機械警備用配管 防犯装置 入退室管理制御装置
	自動火災報知装置	工事範囲 配管 配線 機器取付 受信機 形 級 回線 壁掛形 自立形 単独形 複合形 副受信機 窓 盤面に消火ポンプ運転表示灯を設ける。 光警報装置 消火栓箱内押ボタン 消火ポンプ始動 発信機と連動（総合盤に始動表示灯を設ける。） 機器収容箱 消火栓一体形 単独形 工事範囲 配管 配線 機器取付 運動制御器 回線 【予備電源（蓄電池）内蔵】 単独 自火報受信機と一体 自動閉鎖装置 防火戸用【D C 2 4 V 0 . 6 A 以下電磁式またはラッチ式】 防煙ダンバ用 【別途工事 瞬時通電式又は電動式 D C 2 4 V 0 . 6 A 以下遠方復閉機構（電動式）D C 2 4 V 0 . 7 A 以下】 防火シャッター用 【別途工事 D C 2 4 V 0 . 6 A 以下】 非常警報装置 工事範囲 配管 配線 機器取付 電気方式 D C 2 4 V 電源装置 非常電源（蓄電池） 自動火災報知設備と兼用 ガス漏れ火災警報装置 工事範囲 配管 配線 機器取付 受信機 単独形 自火報受信機と一体 ガスの種類 都市ガス（1 3 A） 液化石油ガス 諸警報表示 受信機に諸警報表示窓（ 窓）を設ける。
制 央 御 設 監視	工事範囲	配管 配線 機器取付
	監視方式	警報盤 監視制御装置
医 療 関 係 設備	工事範囲	配管 配線 機器取付
	非接地電源用分電盤	キャビネット 鋼製 ステンレス製
構	ナースコール装置	トイレ及び浴室等の呼出押ボタン 有線式 無線式 防滴 防湿 オプション等の試験は、監督職員の指示による。
	その他	工事範囲 配管 配線 機器取付 電気方式 高圧 低圧 三相3線式 6 k V 三相3線式 2 0 0 V 単相3線式 1 0 0 / 2 0 0 V 単2線式（ 1 0 0 V 2 0 0 V）
内 配	ふ設方式	地中線 管路式 波付硬質合成樹脂管（F E P） ポリエチレン被覆管（P L P） 埋設深さ 特記なきものはG L（舗装がある場合は、舗装下面）から3 0 0 mm以上とする。 架空線 電柱 遠心カプレストレストコンクリートボール
	区分開閉器	高圧負荷開閉器 7 \ 2 k V 3 0 0 A 用途 架空引込用 地中引込用 構造 耐中塩じん用 耐重塩じん用 形式 引外し装置付き（S O G 形） 引外し装置なし 避雷器内蔵 制御電源用変圧器内蔵
電 線	マンホール及びハンドホール	構造・寸法 標準図による 図示による。 蓋の文字 蓋の用途表示は電力とする。 ハンドホールにおいてもケーブル支持材を設ける。 ケーブルが直接接触しない場合の金物は、接地を省略してもよい。
	高圧ケーブル	屋外に使用する高圧ケーブルはE M - 高圧架橋ポリエチレンケーブルは、J C S 4 3 9 5「6 6 0 0 V 架橋ポリエチレンケーブル（3 層押出型）」に（ よる ○ よらない） 高圧ケーブルは、受変電設備までの配線経路中、1 ケ所以上で3 m余長をとる。
路	余長	高圧ケーブルは、受変電設備までの配線経路中、1 ケ所以上で3 m余長をとる。
	端子、高圧ケーブル端末処理	一般用 耐塩用 重耐塩用
構 内 通 信 線 路	避雷器	屋外形 耐塩形 一般用 耐塩形
	装柱材	基礎 本工事 別途工事
外 灯	外灯	外灯ボールの材質が鋼製（S P C）の場合で特記がない場合は溶融亜鉛メッキとし、指定色塗装とする。
	工事範囲	配管 配線 機器取付
構 内 通 信 線 路	ふ設方式	地中線 管路式 波付硬質合成樹脂管（F E P） ポリエチレン被覆管（P L P） 埋設深さ 特記なきものはG L（舗装がある場合は、舗装（表層）下面）から3 0 0 mm以上とする。 架空線 電柱 遠心カプレストレストコンクリートボール
	マンホール及びハンドホール	構造・寸法 標準図による 図示による。 蓋の文字 蓋の用途表示は通信とする。 ハンドホールにおいてもケーブル支持材を設ける。 ケーブルが直接接触しない場合の金物は、接地を省略してもよい。

章	項 目	特 記 事 項
調 波 確 書	調査範囲	測定のみ 対策工事実施設計書作成まで
	測定時期	工事前 工事中 完成後
調 波 確 書	測定箇所	箇所
	測定内容	受信可能な全チャンネルとし、結果報告書を提出する。

別表 付属品・予備品

イージークャビネット	箱 キーボックス テスター マンホールフック
工具箱（ドライバー、モンキーレンチ、組スパナ、ハンマー）	
受変電設備・盤	ランプ及びヒューズの予備品は、2 0 %とする。

試験・検査一覧

工事完成に際しては、各種試験、検査に合格の責任を持つ。
検査及び試験を行うべき機材等は標準仕様書による他下記の項目とする。
受変電機器・動力盤及び電灯盤・耐圧試験・絶縁抵抗測定・接地抵抗測定・機器機能試験・その他監督職員の指示するもの
工事着手に際し、事前に必要な機器（照明機器、空調機器、放送設備等）の機能確認を行い、確認結果報告書を提出する。
工事着工前に既設照明器具で床面照度を測定し、完成後の照度と比較する。（照度測定箇所は監督員の指示する箇所とする。）
着工前・工事完成後、空調機器の機能・調整確認を行い、確認結果報告書を提出する。
着工前・工事完成後、放送機器と自動火災報知設備の機能・調整確認を行い、確認結果報告書を提出する。
後施工アンカ - の施工確認試験（引張試験機による引張試験）は、1 日の施工本数の3 %以上かつ3 本以上とする。
例 盤・ケ - ブルブラック・ケ - ブルダクト等

その他

試験機器類の校正記録を提出する。
停電工事の必要な時は、当該高圧受電設備の電気主任技術者と協議し、打合せ記録を提出する。 尚、電気主任技術者の立会費用は本工事に含む。
工事に係る申請手続き費、消防設備竣工検査費、高圧電気設備検査等の竣工に必要な費用は本工事に含む。
分電盤等の端子接続部施工管理手順は、電気設備工事監理指針（令和元年度版）の資料5（P 1 1 2 7）に基づき施工する。
鉄筋コンクリ - トをダイヤドール等で貫通する時は、鉄筋探査機で開口位置を確認する。
整備不良の電動工具等持ち込まない。
構外搬出適切産廃処分とする（電線、電線管、器具、管球等報告書を提出する）。
交通誘導員は大型機器搬入時及び監督職員が必要と指示した時は、安全確保のため交通誘導員を2 名以上配置する。
カラーコーン、コーンウェイト、コーンバーにて囲いながら掘削する。

機器取付高さ（参考寸法の為、盤の寸法・取付位置は監督員と協議する。）

	名称	測点	取付高（mm）		名称	測点	取付高（mm）
電力 共通	取引用計器	地上～上端	2, 0 0 0	電 話	端子盤	床上～上端	1, 9 0 0
	引込開閉器	〃	1, 8 0 0		保安器函	天井下～上端	2 0 0
動 力	壁掛型制御盤	床上～上端	1, 9 0 0	拡 声、 時 計	壁付位置ボックス	床上～中心	3 0 0
	手元開閉器	床上～中心	1, 5 0 0		〃（和室）	〃	1 5 0
力	操作スイッチ	〃	1, 3 0 0	イ ン タ ー ホ ン	壁掛スピーカー	天井下～上端	2 0 0
					アッテネーター	床上～中心	1, 3 0 0
電 灯	分電盤	床上～上端	1, 9 0 0	テ レ ビ 共 聴	壁掛型親時計	床上～上端	1, 9 0 0
	スイッチ（一般）	床上～中心	1, 3 0 0		子時計	天井下～上端	2 0 0
電 灯	〃（身障者便所）	〃	9 0 0	イ ン タ ー ホ ン	壁掛インターホン	床上～中心	1, 5 0 0
	コンセント（一般）	〃	3 0 0		〃（身障者）	〃	1, 1 0 0
電 灯	〃（和室）	〃	1 5 0	テ レ ビ 共 聴	壁付位置ボックス	〃	3 0 0
	〃（台上）	台上～中心	3 0 0		〃（和室）	〃	1 5 0
電 灯	〃（土間）	床上～中心	1, 3 0 0	テ レ ビ 共 聴			
	ブラケット（一般）	〃	2, 1 0 0		機器収納函	天井下～上端	2 0 0
電 灯	〃（踊場）	〃	2, 5 0 0		直列ユニット	床上～中心	3 0 0
	〃（鏡上）	鏡上端～中心	1 5 0		〃（和室）	〃	1 5 0

宇治市斎場大規模改修工事（その2）

E - 02	電気設備工事特記仕様書 - 2	担 当
株式会社 岩佐建築設計事務所		一級建築士 №253120 横 江 敏 幸

電灯分電盤リスト																						
盤 名 称 幹線番号 電気方式		結 線							付加機器個数								負 荷		備 考			
		結 線 幹線サイズ	回路 番号	電圧 (V)	分岐開閉器					リコン	信号線 遮断機 保護 ユニット	EESW 電動 ユニット	T / U	リモコ	伝送	年間 平均電力 消費率	Mg SW	容量 (V A)		回路名称		
電灯分電盤 1Φ3W 210/105V (待合事務室) 1L-C 		501	100		○	2	50	20											警報盤			
		502	100		○	2	50	20											受信機			
		503	100		○	2	50	20											光交換機			
			100/200		○	3	225	150												電灯主幹		
		201	200	○		2	50	20												事務室空調		
		202	200		○	2	50	20												予備		
		203	200		○	2	50	20												予備		
		204	200		○	2	50	20												予備		
		205	200		○	2	50	20												予備		
		206	200		○	2	50	20												予備		
		101	100		○	1	50	20												待合和電灯		
		102	100		○	1	50	20												事務室・便所他電灯		
		103	100	○		2	50	20												予備		
		104	100		○	1	50	20	2											ホール ダウンライト		
		105	100		○	1	50	20	1											外水銀灯		
		106	100		○	1	50	20	1													
		107	100		○	1	50	20	1											回廊灯		
		108	100	○		2	50	20	1											中水銀灯		
		109	100	○		2	50	20	1											回廊灯		
		110	100		○	1	50	20														
		111	100		○	1	50	20											500	便所電灯		
		112	100	○		2	50	20												予備		
		113	100		○	1	50	20												ロビーコンセント		
		114	100		○	1	50	20														
		301	100		○	1	50	20												和室3コンセント		
		302	100		○	1	50	20												事務室コンセント		
		303	100	○		2	50	20												事務室 天井空調		
		304	100		○	1	50	20												和室12コンセント		
		305	100		○	1	50	20												予備		
		306	100	○		2	50	20												給茶機		
		307	100		○	1	50	20												トランスユニット		
		308	100		○	1	50	20												予備		
		309	100		○	1	50	20												インターホン電源		
		310	100		○	1	50	20												受水槽		
		311	100	○		2	50	20											312	車椅子便所コンセント		
		312	100	○		2	50	20											626	便所2(L)		
		313	100	○		2	50	20											409	便所2(G)		
314	100	○		2	50	20											200	湯沸室他コンセント				
315	100	○		2	50	20												予備				
316	100		○	1	50	20												予備				
317	100		○	1	50	20												カメラ				
318	100		○	1	50	20												予備				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				
																		予備スペース				

特記事項（撤去工事）

(1) 解体撤去工事

本図面の解体対象設備のうち、有害物質を含んでいる機器等を適切に処分する。
本設備に記載が無くても当該建築を解体するにあたり付属している諸設備の機器及び配管配線については、
建物の内外に関わらず全て撤去を行い適切に処分すること。

(2) PCB含有の疑いがある設備を撤去する場合

撤去する機器が「使用済ＰＣＢ電気機器」に該当するか確認を行い、「廃棄物処理法」等関係法令を遵守し処理するとともに、以下に従い適切に処理する。

- (１) 撤去した照明器具、受変電設備等は、ＰＣＢ使用の有無を確認し、その全リスト（機器名、型式、ＰＣＢの有無、台数等）を監督員に提出する。
- (２) ＰＣＢ含有の疑いのある機器が見つかった場合は、監督員に報告し、指示を受けること。
ＰＣＢ含有量が環境省令第２３号に基づく基準値（当該廃油に含まれるＰＣＢの量が試料１Ｋｇにつき０．５ｍｇ）以下であれば、受注者にて高圧機器と絶縁油の撤去、処分を適切に行う。
- (３) ＰＣＢ含有物廃棄物（安定器のコンデンサ等含有物とみなすものを含む）は、監督員の指示に従い所定の場所に搬入する。
- (４) 工事エリア内で一時保管する場合は、保管位置、梱包・養生の状態等を監督員に報告する。
また、特別管理産業廃棄物保管基準等に従い掲示板を設置すること。
- (５) その他撤去機器については、受注者にて適切に処置する。

(3) 解体撤去にあたり申請手続きが必要な場合

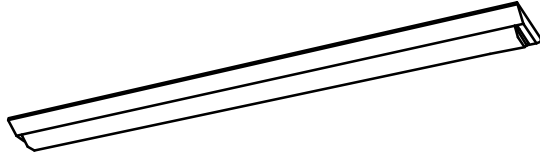
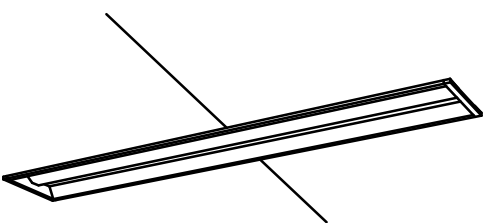
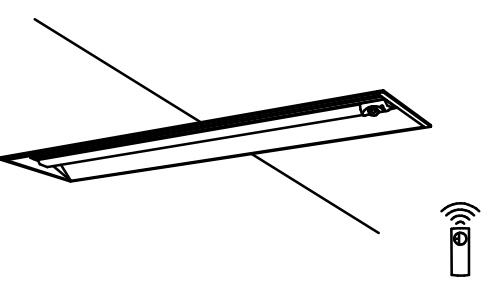
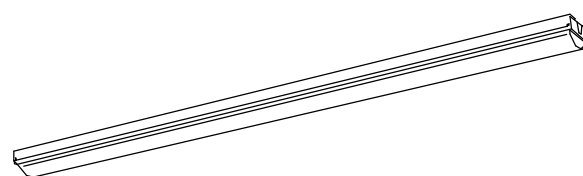
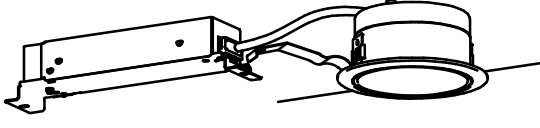
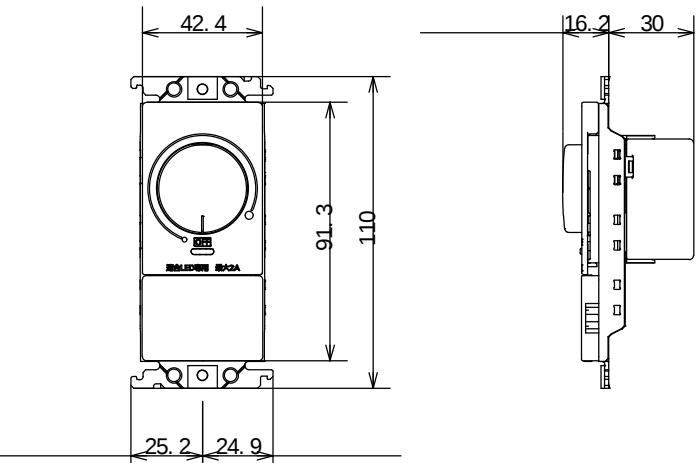
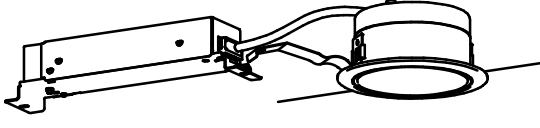
本工事に必要な官公庁、消防署、電力会社等への申請（廃止）手続きは受注者が行う。その費用は本工事に含む。

(4) 受変電設備の停電を伴う場合

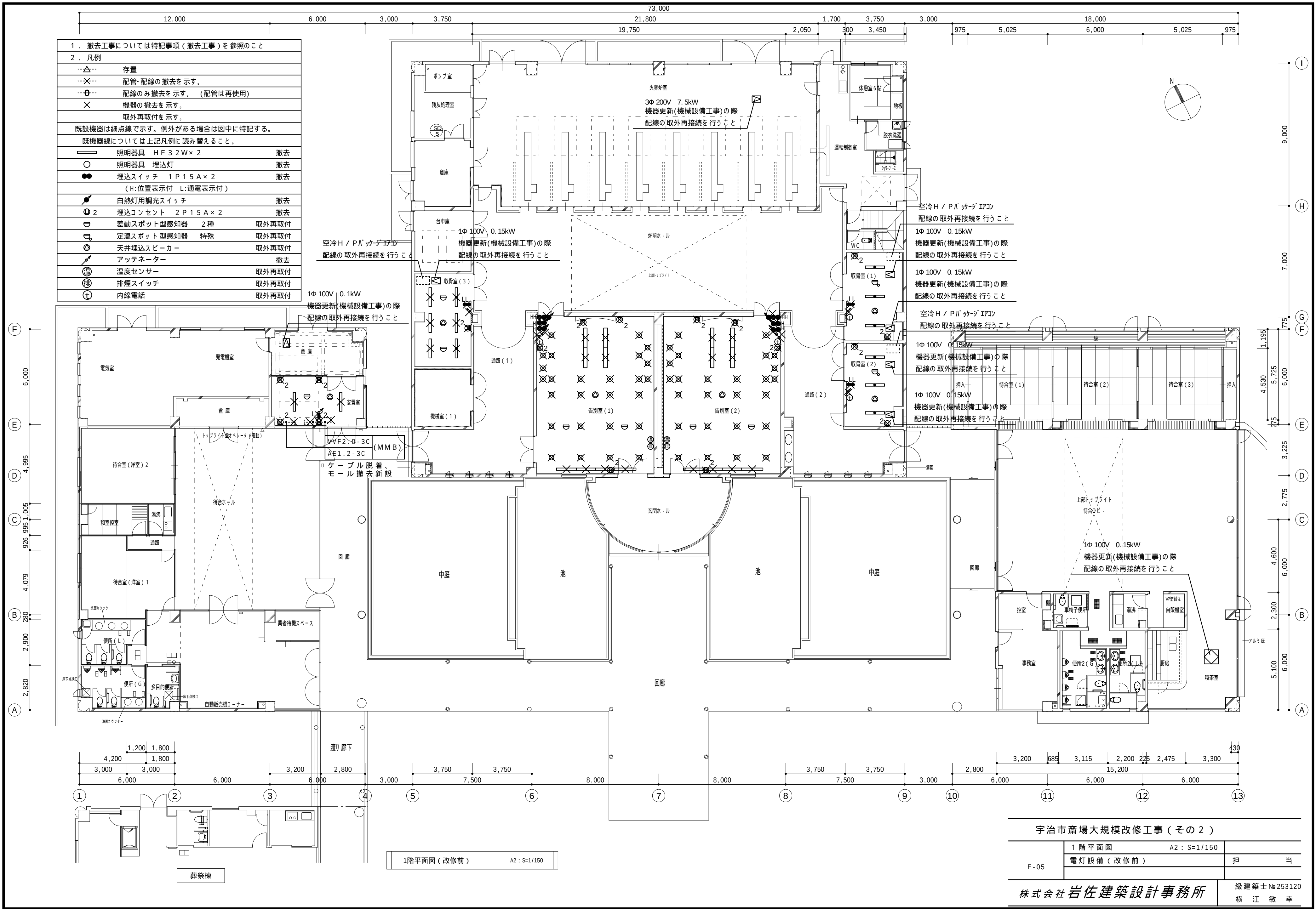
高圧部の停電にあたっては、電気主任技術者の立会のもとに作業を行うこと。
電気主任技術者の立会費用は本工事に含む。

宇治市斎場大規模改修工事（その２）

E-03	電灯分電盤リスト		
	特記事項（撤去工事）	担	当
株式会社 岩佐建築設計事務所		一級建築士 № 253120 横江 敏幸	

照明器具参考姿図											
NO	型 式	器 種	NO	型 式	器 種	NO	型 式	器 種	NO	型 式	器 種
A 1	直付天井灯	L S S 1 - 4 - 3 7	B	直付天井灯	L S S 9 - 4 - 3 0	C	埋込天井灯	L R S 3 - 4 - 3 7	D	埋込天井灯 非常灯	パナソニック X L G 4 4 1 V G N C L E 9
A 2	直付天井灯	L S S 1 - 4 - 6 5							 非常灯タイプ、4000lm（FLR40形節電タイプ×2灯具相当） 常時：非常用ライトバー点灯、非常時：非常灯本体組込LED（一般出力型）点灯 電圧：100～242V対応、蓄電池：ニッケル水素電池 非常灯評定番号：L A L E - 0 2 7 非常用LEDレンズ：ガラス、常用ライトバー：ポリカーボネート（乳白） 光源寿命（非常用照明器具専用ライトバー）40000時間、点検スイッチ付 自己点検スイッチ付、充電モニタ（緑）付、リモコン：FSK90910K（別売）		
											
NO	型 式	器 種	NO	型 式	器 種	NO	型 式	器 種	記 号	品 名	参考品番
E 1	埋込天井灯	L R S 1 - 1 3 L N							 LED	LED埋込逆位相調光スイッチB(適合LED専用2A)	WT57572W (同等品以上)
E 2	埋込天井灯	L R S 1 - 1 7 L Z									
E 3	埋込天井灯	L R S 1 R P - 1 7 L N									
											

宇治市斎場大規模改修工事（その2）		
E-04	照明器具参考姿図	
		担 当
株式会社 岩佐建築設計事務所		一級建築士 №253120 横 江 敏 幸



宇治市斎場大規模改修工事（その2）		
E-05	1階平面図	A2：S=1/150
	電灯設備（改修前）	担 当
株式会社 岩佐建築設計事務所		一級建築士 №253120 横 江 敬 幸

